

議員全員協議会会議録

(令和5年8月21日)

愛南町議会

愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和5年8月21日(月)
招集場所 大会議室

出席議員

議長	佐々木 史仁	副議長	鷹野 正志
議員	尾崎 恵一	議員	池田 栄次
議員	吉田 茂生	議員	少林 法子
議員	石川 秀夫	議員	金繁 典子
議員	原田 達也	議員	中野 光博
議員	山下 正敏	議員	那須 芳人
議員	吉村 直城		

欠席議員

嘉喜山 茂

職務のため出席した者

議会事務局長	本多 幸雄	局長補佐	小松 一恵
局長補佐	藤本 吉信		

説明のため出席した者

町長	清水 雅文		
副町長	木原 荘二		
教育長	児島 秀之		
(総務課)			
課長	立花 慶司	課長補佐	上田 耕平
係長	山口 昌		
(企画財政課)			
課長	清水 雅人	課長補佐	桑原 真也
(建設課)			
課長	吉村 克己	課長補佐	楠葉 哲也
(生涯学習課)			
課長	坂本 一利	係長	濱岡 邦之

(御荘B & G海洋センター)

所長 清水 良一

(水産課海業推進室)

室長 浜辺 隆博

(学校教育課)

課長補佐 二神 裕暁

課長補佐 西田 季史

係長 松田 純一

(保健福祉課)

課長 中川 菊子

課長補佐 荒地 ミドリ

課長補佐 清家 康弘

本日の議員全員協議会に付した案件

【執行部報告】

- 1 町道火葬場線隣接土地の寄付採納申出について
- 2 日本スポーツマスターズ2025開催に係るあけぼのグラウンド人工芝の改修について
- 3 B&G財団「先進的海洋センター整備事業」への企画応募について
- 4 内海中学校の小学校転用改修工事について
- 5 学校給食の無償化について
- 6 結婚新生活支援事業費補助金の拡充について
- 7 出産子育て応援事業及び保育士就職支援事業について
- 8 通院に係る交通費助成について
- 9 保育施設利用に係る副食費の無償化について
- 10 保育所の統廃合について
- 11 帯状疱疹ワクチン予防接種の助成について
- 12 あいなんバス一本松地域2路線の再編案に関する住民説明会の開催について

【議会協議】

- 1 重要案件抽出の協議について
- 2 議会報告・意見交換会の対象団体とテーマについて
- 3 各協議事項について
 - (1) 福島町議会視察研修（令和4年10月31日）
 - ①すべての会議を公開。テレビ、インターネットで録画中継（会議は議場で行う）
 - ②議会モニター（学識経験者、町民による諮問機関）
 - ③政務活動費

(2) 議員全員協議会（令和5年7月28日）

①町長選挙と町議会議員選挙の同時選挙の件について協議提案

②議員報酬について選挙と同時進行で協議提案

③内海中学校の小学校転用改修工事の件について協議提案

④B&G財団「先進的海洋センター整備事業」についての協議提案

4 議員派遣について

(1) 議員視察研修について

(2) 第61回四国地区町村議会議長会研修会

(3) 議会報告・意見交換会について

5 令和4年度決算勉強会について

6 令和6年度当初予算に係る議員提案について

7 その他

開 会 9時00分

閉 会 15時02分

○鷹野副議長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから、第9回議員全員協議会を開催いたします。

まず議長、挨拶をお願いします。

○佐々木議長 皆さん、おはようございます。残暑残る中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日、嘉喜山議員が欠席という、報告を受けております。本当に、体調には皆さん十分注意をしていただくよう、お願いをいたします。

本日は、9月定例に係る協議会であります。長時間になると思いますが、スムーズな会の運営よろしくをお願いをいたします。

以上、挨拶といたします。

○鷹野副議長 続きまして、町長挨拶をお願いいたします。

○清水町長 皆さん、おはようございます。令和5年第9回議員全員協議会の開催を依頼いたしましたところ、佐々木議長には招集をいただき、また、何かと御多忙の中、議員の皆さんにおかれましては、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今月9日に愛南町に接近をしました台風6号ですが、町内では大きな被害はありませんでしたが、町が管理する城辺総合事務所敷地内のケヤキが強風で倒れ、駐車場に駐車しておりました自動車4台を毀損させる事故が発生をしております。自動車の所有者には、おわびを申し上げ、現在、総合賠償保険によりまして補償交渉を進めており、今後、和解成立が可能となりましたら専決処分を行わせていただきたいと思います。

本日は、9月定例議会に提案予定の案件など12件の事前説明や報告を担当課長からさせていただきますので、御意見等よろしくをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

○鷹野副議長 ありがとうございます。

本日は、結構議題もあります。スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

それでは、進行につきましては、議長のほう、よろしくをお願いいたします。

○佐々木議長 それでは、会を始める前に本日の案件なんですが、1番、2番、3番ずっとアンダーラインの引いてあるところ、ないところがあると思うんですが、アンダーラインを引いてあるところが、9月定例会に上程する案件でございます。

以上よろしくをお願いいたします。

早速ですが、それでは議題に入りたいと思います。

1番、町道火葬場線隣接土地の寄附採納申出について、理事者の説明をお願いいたします。吉村建設課長。

○吉村建設課長 それでは建設課より、愛南町商工会から平城小学校、町営猪尻団地等へ接続する町道火葬場線隣接土地の寄附採納の申出について御説明いたしますので、資料1を御覧ください。

1ページの1の町道火葬場線の現状についてですが、町道火葬場線は平城小学校への唯一の進入路及び通学路であり、54世帯入居可能な町営猪尻団地への主要道路となっておりますが、道路幅員が狭小のため自動車等の離合に支障をきたしている状況であります。

このため、通行の平準化を図るため以前から道路拡幅やバイパス案等の計画はあったものの、実現に至っていない路線であります。

なお、平城小学校体育館は、地域防災計画において災害時の指定避難所として位置付けられております。

2の寄附採納申出についてですが、今回、大阪府茨木市在住のオカムラタケヒコ氏より町道火葬場線の隣接土地（御荘平城2289番地）宅地1,279.18平米につきまして、寄附採納の申出がありました。オカムラ氏の父が、この土地において開業医をされておりましたが現在は家族で転居されており、この土地が愛南町のために役立つのであれば活用してほしいとの意向があり、寄附採納の申出となっております。

3の今後予定する事業概要についてですが、町道火葬場線は1で述べましたように、平城小学校等へのアクセス道路であることから寄附採納予定地を活用して、道路拡幅工事のための道路用地及び離合場所として、また平城小学校の来客等の駐車場としての利用を見込んでおります。

なお、この寄附採納予定地内には老朽化した家屋が3棟、支障木が20本あることから道路拡幅工事及び駐車場整備工事に伴い、これらの処分費用については愛南町が負担する必要があります。

次に2ページの位置図及び、現場写真を御覧ください。

上段位置図に寄附採納予定地を赤枠で囲んでおります。また、今後予定されます道路拡幅予定区間を青色で着色しております。

中段以下の①は、町道火葬場線の現状道路幅員の写真となっており、②③④は、敷地内の老朽化した家屋3棟の各現状写真となっております。

1ページにお戻りください。

参考といたしまして、寄附採納予定地、取壊し対象家屋、対象支障木等の詳細を明記しており、家屋取壊し等の費用につきましては、税抜で650万円を想定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 それで地図ですね、地図を見て一つ感じたことなんですけれども、今回のブルーの部分に関して道路が拡張されることになるんですが、残りのですね、商工会の隣接するところとか小学校の校門の手前、この点についてもいずれは拡張していただきたいと思うのですが、この辺りについては、今どのような状況になつとるのか、お伺いいたします。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在、愛南町商工会の部分につきましては建物がございまして、なかなか立ち退きというところになりますと、難しいと考えております。小学校校門の間なんですけど、ここにつきましては今後用地交渉等を行いまして、できれば同じ時期に道路拡幅ができればとは考えております。

今回、手続、今から手続をしますが、この部分につきまして商工会から平城小学校裏口の入り口、集会所がありますけど、その部分まで一応ですね、計画として簡単な簡易な道路計画を入れた中で、今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございせんか。

金繁議員。

○金繁議員 道路拡張して、有事のときに役立つということでもいいと思うんですけど、これ近隣の方たちへの説明の時期とかについて、先ほど、いずれ用地交渉、考えていらっしゃるということなんですけど、スケジュール的なものも含め、お願いします。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 今回につきましては、寄附採納の申出という形で、まずは手続を始めるという形で、今から大阪のほう私どもが参りまして、再度書類等の説明等を行おうと考えております。

現在、まだ測量設計等も入れるっていうところは、予定も予定というか予算をとっておりませんので、今後につきましては、また地区区長等との協議を行いまして、来年度等に測量設計を入れながら工事を進めていくとは考えております。

まず、この事務処理が終わりました、土地を愛南町に名義変更しましたときに、また区長等とまた協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

原田議員。

○原田議員 今回の提供していただくこの土地の面積なんですけど、かなり広い面積だと思います。活用方法としては駐車場ということなんですけど、今のところ駐車場以外に、何かほかに活用するような計画はないですか。

○佐々木議長 吉村建設課長。

○吉村建設課長 現在のところ、まずはどういう形かというところで平城小学校等が駐車場が来客者はなかなか少ないというところで、今駐車場という形で御説明をさせていただきました。

今後につきましては、いろいろな時点で、また駐車場整備をした中でいろいろと考えるべきであれば考えていくべきだとは考えております。

一つにつきまして、平城貝塚の展示場等ですね、将来的にはありますけど、そういうところもまた視野に入れながら考えたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

池田議員。いいですか。

ほかにございませんね。

それでは、1番終わりたいと思います。

それでは2番、日本スポーツマスターズ2025開催に係るあけぼのグラウンド人工芝の改修について、理事者の説明を求めます。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 生涯学習課から、日本スポーツマスターズ2025開催に係るあけぼのグラウンド人工芝の改修について御説明をいたします。

資料2を御覧ください。

まず1の趣旨についてですが、平成27年度に愛媛国体開催に向け、新たに人工芝を敷設してリニューアルしたあけぼのグラウンドは、令和7年度に愛媛県での開催が決定した日本スポーツマスターズ2025サッカー競技会場に内定をしております。開催に当たりましては、競技場が日本サッカー協会JFAの公認を得る必要があることから、現在劣化が著しい状態の人工芝の改修を令和6年度に実施しようとするものであります。

次に、2の日本スポーツマスターズ大会について御説明をいたします。

日本スポーツマスターズ大会は、公益財団法人日本スポーツ協会と開催都道府県が主催する国体に次ぐ大規模な総合スポーツ大会で、競技は水泳、サッカー、テニス、バレーボール、軟式野球などの13競技に35歳以上のアスリート約8,000人以上が参加する予定です。

愛媛県では、本来なら令和2年度に開催が決定しておりましたがコロナ禍のため大会が中止となっております。これを受け本年4月19日に開催された日本スポーツ協会理事会において、改めて令和7年度に愛媛県で開催することが正式決定されております。

次に3の人工芝の張替を実施しようとする理由ですが、あけぼのの人工芝は令和7年度で新設から10年目を迎えます。国体会場として平成28年2月にJFAの公認を受け、以後定期的に公認検査を受けながら現在まで公認を継続しておりますが、グラウンドの利用頻度が高いことに伴う人工芝の劣化が顕著となっており、現状では日本スポーツマスターズ大会サッカー会場の必須要件となるJFAの公認基準を満たすことが難しいピッチ状況にあるため、大会までに人工芝の張替を実施する必要があります。

人工芝の現状につきましては、2ページ3ページに現況写真を掲載しておりますので御確認ください。

2ページには、完成後の写真と現在の写真を掲載をしております。本来は人工芝の緑色でグ

ラウンドが覆われていますが、下の写真のとおり現在は芝が切れた状態であるため、人工芝の下に敷かれている茶色のゴムチップが表面に露出しているという状態にあります。3ページの人工芝の比較写真を見ていただければ分かりやすいかと思えます。

1ページにお戻りください。

この人工芝の張替工事の予算としまして9月補正予算で、実施設計業務委託料341万円を計上させていただき予定です。

また、令和6年度の当初予算におきまして管理委託料と人工芝張替工事費を計上させていただき予定としております。

なお、人工芝の張替はグラウンド全面ではなく、サッカーのピッチ部分エリアの張替を予定しております。張替のスケジュールにつきましては、1ページの1番下にお示ししております。

来年度張替工事が完成した後、JFAの公認検査を受け令和7年9月開催予定の本大会に向けて準備を進めたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

池田議員。

○池田議員 確認さしてもらいます。

張替は、部分は、あけぼのという文字が入っておりますが、その部分は張替をしないということですか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 一応ピッチ、サッカーの競技で利用するピッチエリアということで考えておりますが、施工に当たっては、やはりこのあけぼのという部分もですね、競技の本部席等が設置される予定となっておりますので、一応予定としては、このあけぼのという部分も含めたところまで張替をしたいとは考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 これ概算設計の実施設計ということで、業務委託料340万と少なくないお金なんですけれども、中身については未定ということで管理委託料、人工芝張替工事費1万平米、金額未定と、これこのまま9月議会にまた内容なしで出される予定ですか。

出していただくこと、できますかね。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 お答えいたします。

9月補正予算では、実施設計業務委託料341万円を計上させていただきまして実施設計が完成しなければですね、実際の管理委託料でありますとか人工芝の張替の工事費が算出できませんので、現在、現段階といたしましては金額を未定とさせていただいております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 教育委員会もですね、以前は概算設計の段階でしっかりと内容そして金額について出していました。これ相当な金額になると思うんですね。これ中身分からずには私たち本会議で賛成するのはなかなか厳しいですよ。町民の方にも説明できませんしね。例えば、図書館の建設のとき概算設計の段階で設計費20万30万段階でしっかりと出していましたよ、9億2,000万の設計費でしたけど、概算設計ぐらい出すべきじゃないですか、まず。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 ただいま御指摘いただきましたが、本町としては、本課としては実施設計業務委託料が完成が決定して、また当初予算で議会のほうにお諮りは当然させていただくという予定にしております。

ただ、今御質問ありましたので概算の概算になりますけど、人工芝の張替工事費の本課のほう把握しております工事費は、おそらく1億4,000万前後になるろうかと考えております。これはあくまでも、私どもが概算した、現状ということになります。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 これも1億4,000万と非常に大きな額になるので、やっぱり重要な施策として総合計画との関連性、それがね議会基本条例に示してありますように理事者側、行政執行部におかれましては、この必要性について財源も含め8項目9項目だったと思いますけど出していただく必要があるんですよ。これ9月議会までに出せますか。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 財源のお話になったので、少し企画財政課のほうからお答えさせていただきます。この工事につきましてはですね、財源はもう一般財源になります。

ただ、企画財政課のほうで進めております「ふるさと納税」の企業版のほうでですね、若干こちらの経費にというようなお話をいただいている部分もありますので、それらについては、まだ公表額の確定ができませんが、それらの財源も有効に活用したいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 出せますかという総合計画とのね、関連性などを含め議会基本条例に列挙してあります説明事項を9月議会までに出せますか、という私の質問に対して生涯学習、教育委員会のほうお願いします。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 御指摘のあった点につきましては、またお示しをしたいと考えております。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

池田議員。

○池田議員 ちょっと話戻して申し訳ないですが、この人工芝が張替が必要になった原因は使用頻度が多いということで、経年劣化とか、そういうこととは関係ないということですか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず、第1番の原因はやはり使用頻度が高いということが挙げられるかと思いますが、当然今、池田議員おっしゃいました経年劣化も、やはり原因の一つとして考えられるものと考えております。

特にですね、このあけぼのグラウンドちょっと強い雨が降ると、かなり水が山のほうから出ましてサッカーとかで切れかけた人工芝が水の勢いで切れて、そのまま流れてしまうというような状況も見受けられますので、その辺り経年劣化と使用頻度が高いということが原因になるろうかと思えます。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

よろしいですか。

石川議員。

○石川議員 これ経年劣化も含めてですね、多分この日本スポーツマスターズの開催が決まるまでにですね、これ経年劣化して、これもちょっと張替せないかなという計画があったのかどうかというのと、あと今後ですね、どれぐらいの頻度で、これ張替をしなくてはならないのか。今回10年ということで張替なんでしょうけども2024年に張替でですね、次回どれぐらい、

頻度にもよるでしょうけどもざくっとしたですね、張替頻度を教えていただいたらと思います。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 人工芝の張替につきましては、メーカーの推奨によりますと10年をやはり一つの目安で張替ということが示されております。ただ、議員おっしゃられましたように、これやはり使用頻度がかかなり影響してこようかと思っております。今回、日本スポーツマスターズ、本来であれば令和2年度に終わっているはずだったんですけど、これで令和7年度になってしまったということで今回開催するには、張替が必須にはなるんですけども、もし日本スポーツマスターズが開催され令和2年度に終わっているのであればですね、ある程度1年、2年、3年ぐらいの延命は可能ではないかと思っております。

ただ利用者側からの立場に立つと、かなり芝の状態が悪いということで、それに伴います例えばサッカーの高校のサッカー大会でありますとか、中学のサッカー大会、それが会場が変更になったりとかっていうデメリットはあろうかと思っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは2番を終わりたいと思っております。

それでは3番B&G財団「先進的海洋センター整備事業」への企画応募について、理事者の説明をお願いいたします。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 B&G財団「先進的海洋センター整備事業」への企画応募について、御説明をいたします。

資料3を御覧ください。

まず1の事業の目的ですが、近年の少子高齢化や人口減少等、全国の自治体は様々な問題を抱えております。海洋センターの運営も海離れによる海洋人材の減少等が問題視されております。これによる今後の活動の停滞や、運営の縮小が危惧されているところであります。これを解消するため、B&G財団では「先進的海洋センター整備事業」を実施して海興しにつながる独自の手法・方法を計画し、実行・検証することで日本の海離れ問題の解消を図るため、B&G財団と共に海洋センターの開発・実践を行う自治体を全国から募集をするものであります。

本町では、非常に汎用性が高いこの事業を活用することが海洋センター整備だけにとどまらず町の観光振興の活性化、町のイメージの向上、関係人口の増加による地域経済への活性化など町全体の振興施策の推進にプラスになるものと捉え、本事業への企画提案の応募を行おうとするものであります。

次に2の事業内容ですが、3点あります。

一つ目が、B&G財団と共にパートナー連携事業として、新規事業の開発及び実践が可能である艇庫機能を有する先進的海洋センターの整備。

2点目として海離れの原因を分析し、海興しの独自の手法・方法を計画して実践及び検証を行い、その手法・方法を他の自治体へ周知すること。

3点目として、革新及び海興しを波及させるための人材を育成するプログラムの開発を行うとともに、全国からのアクセスが可能となるための具体策を構築することとなっております。

本事業は、あくまでもB&G財団とのパートナー連携事業でありますので、艇庫機能を有する先進的海洋センターの整備は必須となります。

3の提案募集期間ですが、令和5年3月15日から10月3日までです。

なお、8月1日現在、本町を含め全国8自治体から参加表明があったという情報提供をいただいております。

なお、来年度本事業の実施については未定ということでございます。採択予定数は1か所程度、補助上限等は10億円以内、助成率100%以内でございます。

ちなみに昨年度は、10件参加表明があったそうなんですけれども採択件数は0件とのことで採択されるにはまず、全国の他の自治体との競争に勝ち抜く必要があること。また、提案内容がB&G財団から高い評価を得る必要があるため、事業採択を受けるにはかなりハードルが高い事業であるものと考えております。

4の事業要件につきましては、4ページ以降の募集要項を御覧ください。

まず、4の参加要件ですが(1)2021年度海洋評価、海洋センター評価が「特A」であること。

(2)として、B&G海洋センター指導員配置基準に基づく指導員が配置されていることの2点となりますが、本町は、このいずれもクリアをしており参加要件を満たしております。

次に4ページ1番下の5の事業要件としまして12項目が定められております。企画提案書の内容にはこの12項目を全て網羅することが求められております。

次に5ページの6.助成対象となる範囲の支援対象となる範囲ですが、

- ① 艇庫機能を有する先進的海洋センターの新築、改築等に係る直接工事費。
- ② 建物を建てるために必要な足場などの共通仮設費、設計監理費。
- ③ 舟艇機材等の購入費用。
- ④ 先進的海洋センターを整備及び運営するにあたって必要な什器、備品購入費。
- ⑤ ソフトプログラムや海離れ分析等に係る費用(調査費等)となっております。

また、支援の対象とならない範囲は(2)に記載のとおりでございます。

1ページにお戻りください。

5の今回応募しようとするに至った理由ですが、3点あります。

一つ目として御荘B&G海洋センターは、「海洋センター評価」で最も優良な「特A」評価を令和4年度まで19年連続で受けており、他自治体より優位であるため。

二つ目として、本事業を活用することで新たな御荘B&G海洋センター事業の創出を行い、持続可能な運営基盤を整備するとともに地域や民間事業者等と連携した取組による人材の育成や関係・交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげていくため。

三つ目に、水産庁に選定されております「海業モデル振興地区」との親和性が高く、令和4年9月22日に笹川平和財団が開催した第192回海洋フォーラム「漁港の活用を通じた海業創出と地域活性化」においても、自民党の小泉進次郎元環境大臣が海業の推進をアピールするなど海業と連携して実施することで高評価を得られる可能性が高いため。

以上の3点が今回応募しようとする大きな要因でございます。

次に2ページの6、進捗状況について御説明をいたします。

まず初めに、事業を行う候補地の選定を行いました。御荘B&G海洋センター、生涯学習課、水産課海業推進室、商工観光課、内海支所の関連する部署で協議を行い、候補地として須ノ川地区、御荘湾、船越漁港地区、柏崎漁港地区の4地区をリストアップして検討を重ねた結果、整備候補地を須ノ川地区に選定しました。選定の理由は次のとおりです。

まず、国道56号に隣接する愛南町の玄関口であり、また現在工事が進んでいる四国横断自動車道内海インターチェンジからも近く、松山方面からの交通アクセスに優れ、町外からの誘客に適しているため。

2、キャンプ場、温浴施設、海水浴場、水際線への昇降路等の施設を有しており、本事業により周辺整備を行うことで、施設機能の向上と新しい価値の創出が可能となること。

3、「日本の渚100選」に選定された本町を代表するマリンレジャースポットで、本事業の実施により付加価値が生まれることで交流・関係人口の増加が期待できるとともに、本町の観光振興全般への波及効果が期待できるため。

最後に4、マリンアクティビティと漁業との協調を図る必要があり、当地区は漁業者へ及ぼす影響が他の地区より少ないと思われるため。

以上の4点から須ノ川地区を本事業を実施するとした際の、本町における最適地であると判断をしております。

次に(2)のこれまでの取組状況ですが、現在9月末までの企画提案書の完成を目指し、現在関係作業を進めております。

具体的には1、国、県に対し、須ノ川地区で事業を行う上での関係法令の確認等を実施しております。

二つ目、企画提案書作成の助言・サポート及び取りまとめについて専門家に依頼をしております。

3、専門家による現地フィールドワークの実施をしております。

4、須ノ川地区関係者、町関係課、専門家による意見交換会を開催をしております。

最後に7の申請までの業務等についてですが、まず9月補正予算で事業謝礼39万6,000円を計上する予定でございます。

2として、企画提案書の作成に至る今後の事務作業ですが、

- ① 須ノ川地区関係者、専門家とのヒアリングの実施。
- ② 関係課による各要件項目の検討・作成。
- ③ 事業コンセプト、施設の構成イメージ、建築工事費の決定となります。

以下今後のスケジュールを記載をしております。

9月末に企画提案書の完成を行い、一次審査、二次審査、三次審査という流れになります。最終的には12月下旬に結果が通知、公表される予定となっております。9月末の企画提案書の完成を目指し、非常にタイトなスケジュールの中で作業を行うこととなりますが、まずは各審査を通して最終的に本町の提案が、B&G財団に採択をされて晴れて正式に事業が決定するというもので、現時点では事業化が決まっているものではございません。

冒頭にも申し上げましたが、採択されるにはかなりハードルが高い事業であると認識をしておりますが、本事業を活用することで本町の活性化、観光振興イメージアップ等につなげることができる非常に魅力的な事業であると捉えておりますので、今回本町も企画提案に手を挙げたということでございます。

以上で説明を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

吉田議員。

○吉田議員 これ海洋事業なんで、これすごい良いことだと思うんですけども、この中で、さっき今たまたま次に出てくるんでしょうけども、柏中学校の問題出てきますよね。交流人口がここで増えて、逆にここ小学校、小学生がいますよね、ちょっといろんな問題が出てくるんじゃないかなど。逆にですね、こういう計画があるのであれば、ここにカイテイ施設もありますんで、改装を含めてですね、この柏中学校含めた、これ地図の中にも出てますよね。そこを有効に使ったほうがですね、アピール力も高いし、より観光業としての魅力もですね、十分出てくるんじゃないかなどと思うんですが、そういう話合いはなかったんでしょうか。例えばこの柏中学校の跡地をですね、そういった海洋のこういったところの中心にですね、当てていくっていう案はなかったんですか。話合いなかったですか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 内海中学校でございますが、現在、今後学校として活用するという方針が出ておりますので、今のところは、この10億円B&G財団の事業の対象としてはおりません。以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 対象としてないのは、それはそうですね、小学校のあれがありますから。ただ、まだ

変えられることはこれ十分可能ですよね。例えばその計画の前にですね、本当にこの貴重な広大な土地をですね、うまく海洋事業として使っていくという議論は全くなかったですか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 なお、また先ほども申し上げましたが、やはりこの学校は現在のところを教育委員会として活用して、今後活用するという方針が出ておりますので、その中で将来的にこの今の内海中学校がどのような、詳しい活用の仕方になるというのが現在のところではまだ出ていないということもあります。また、このB&G財団の事業につきましては現在、事業化が正式に決定されたものではありませんので、そこら辺はまた様子を見ながらといいますか、今後の流れを見ながら、そういうことも考えられるのではないかと思いますけれども、現在のところではですね、やはりこの本事業については、対象としてないということになります。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 この海興しということを目的としてですね、この海洋センターをやるということなんですが、全くこの今の説明ではですね、何をどうしようとしているのか、ハードもソフトもですね、全く見えてこないという中で、スケジュールがありますということは理解はしましたけれども、愛南町としてですね、企画をですね、専門家に委託するにしても、愛南町の意味っていうのが1番大事だと思うんですよ。そういう意味で、この企画っていうのをですね、もう少し具体的に説明していただきたいというふうに思いますが。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 石川議員おっしゃることは当然であると考えておりますが、現在ハード、ソフトも含めてですね、企画提案の提案書の作成に向けて内部作業、関係者とのミーティング等を行いながら行っているところでありますので、まだこの企画提案書ができ上がっていない、まさに政策立案の途中の事案でございます。それについて、なかなか現在情報開示するということが難しいのかなと思っております。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 話せない部分はあるかと思えますけど、10億円も使ってですね、このハード、ソフトをですね、海洋センターをやっているということですから、方針なり考え方ぐらいはですね、説明していただく必要があるんじゃないかなというふうに思いますがいかがですか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず10億円という金額がちょっとひとり歩きしておりますが、決して10億円の事業ということではなくてですね、最大が10億円ということで政策立案する上で5億円になったりとか、6億円だったりとかということはある得るものと考えております。あと、それと内容についてというお話でしたが、先ほどの説明の中で、これまでの取組状況ということで説明をさせていただいております。専門家にお願いした現地のフィールドワーク、それを受けて須ノ川地区の関係者、また事業者等とミーティングを行っているところでございます。当然説明しましたように、この事業を使って海洋センターの整備だけにとどまらず、非常に町の観光振興でありますとか、町の活性化に使えるという汎用性の高い事業であると考えておりますので、庁内の内部関連する各部署と綿密に連携を行いながら現在作業を行っているところでございます。

以上です。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 ハードはちょっと話しにくいみたいなのでソフトの面でちょっとお話しさせていただきますが、海興しということなので人材育成を含めてですね、雇用、その教える人ですよ、そういうソフト面で、どれぐらいの人数の規模感で進めているのか、質問します。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず、事業の目的として人材の育成でありますとか、町外からの誘客ということが一つ大きく挙げられます。

現在今、どのようなとこまでいっているのかという御質問ですが、まだですね、実際のところ内部で事務作業を行っておりまして具体的なところまではまだできてないというところが正直なところであります。企画提案書の政策完成期限が9月の末ということで、それに向けて今、関係課で連携しながら行っており、連携を行って作業を進めているというところでございます。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 9月の補正で、これ計上されると思うんですが、39万6,000円ですか。これベースになる金額があって、初めてこの39万6,000円と事業謝礼というものが出てきてるはずなんで、その辺りを説明していただかないとですね、何をどう賛成、反対しろというのがですね、判断基準が示されない中でこんなやり言言うたって、こんなってどんなことですかという話なんで、これなかなか難しいんじゃないかなと思います。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 9月補正に計上する予定の事業謝礼でございますが、こちらについては専門家に依頼した対価という費用になります。

内容としてはですね、現地についてのフィールドワークの実施でありますとか、計画、計画図面ですね、いわゆるパスというものです。あと建築工事費の算定であるとか、そのような内容となっております。

なかなか今の段階で具体的にこういうものができますかということ、まだ実際できてないのでお示しすることはできないということでございます。

以上です。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 須ノ川地区、沖合にサンゴの群生群があったり、今、高潮対策の工事で堤防の整備をされているということで適地ではあるとは思いますが、ここ国立公園に指定されておりますよね。さっきの説明で国、県に対して関係法令の確認をされているということですが、今ちょっと緩和されとるかもしれませんが、国立公園の特別指定地区やったですかね。支障木の枝一本切るのでかなり規制がかかったりして、あそこで工事するのに、工事等するのに、ものすごく苦勞しておりました。その点に関して、国立公園に指定されているところに、どういう、ちょっと全貌が見えないんですが、施設新築するとかそういうことで、そういう関係は認識されてっていか検討されているんでしょうか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 お答えいたします。

まず今、ただいま池田議員が御指摘されたことはまず、非常に重要なことだと考えております。この事業を参加表明するとした時点です、まずはこの須ノ川地区の関係法令の確認というものを行いました。

今おっしゃられましたように支障木の木の伐採とか、なかなかこれまで難しいという状況がございましたことは私どもも理解しております。まず関係法令のクリアがまず、この事業しようとする上でまず第1の重要なポイントになりますので、その辺りは環境省のほうに出向いたりとかですね、県の担当課のほうと状況であるとか、仮にこういう事業を進める際の支障となるような法的なもの等をですね、確認をさせてもらっております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

少林議員。

○少林議員 現在の町がですね、少子高齢化そして財政難の中で今、海業そしてこのB&G当たるかどうか分かりませんが、そしていろいろな統廃合によって得た、使える建物ができてくるという、今これいろんなことが大きな動きがあって、もしかしたらこれは千載一遇のチャンスかもしれないということは、この町が町を挙げてですね、今後10年後20年後どういう町を目指すのかという非常に大きな視点で考えるべきものじゃないかと思うんです。ですから、商工観光課や水産課や学校教育課や、もちろん生涯学習課さん、みんなの課がですね、もう一度寄って、今後の町の全体の方針の大きな枠組みを決められて、もし当たった場合は、それがここにぽこっと入りますというふうにですね、もう一度考えをするべきではないかと思うのですが、連携を、いかがでしょうか。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 ただいまの御指摘にありました連携ですが、当然先ほども説明の中で申し上げましたが庁内で関係する課とですね、これまで連携しております。当然今後も引き続き連携しながらこの事務作業を進めていきたいと考えております。また、その中でですね、当然町民の方、この須ノ川地区の関係する方等とのヒアリング等も行っていくべきものと考えておりますので、その辺りの御指摘を踏まえて進めていきたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 幾つかあるんですけども、まずこれ主体は教育委員会で間違いないですよ。情報公開請求したら、起案書3月のね、起案書、児島教育長も判押してましたけど、この資料出してくださった方がB&Gのセンター長だったんですよ。連携事業とはいえ、主体はどこののか、お聞かせください。

それから、先ほどの人工芝の件で言ったことと重なるんですけど、これもですね、イニシャルコストはB&Gが出してくれるとしても、これオペレーションコスト、運営費は愛南町が出すことになりますよね。なのでしっかりと将来のコスト計算、議会基本条例10条にあります8項目、これ8個全部出してもらふ必要あると思うんですよ、これ9月議会に。これ、オペレーションコストをどう考えていらっしゃるかということと、9月議会にこの基本条例10条にある項目出していただかなければ、とても議員は、これやっってくださいって判断できないと思うんですよ。たとえそのB&Gから結果が出るかどうか分からないとはいえ、30数万という謝礼が、専門家への少ない額とはいえ、そのあと企画書をぱぱっと9月末に作ってそれで進んでいくわけですよ。10月3日締切、B&Gに出してということは、たとえ少額の専門家への謝礼であれ、議会は認めたということになりますので、議員が責任を持って審議するためには、この10条における総合計画との関連性とか将来のコスト計算、町民が負担することになる部分についてしっかりと出していただく必要があります。これを9月議会に出せますかという、同じ質問です。

それから、活性化とか地域振興っていうこと大変重要で是非進めていただきたい。

ただ、ほかの同僚議員からも複数出てましたけれども、これ、何をつくろうとするのか決めていらっしゃる部分も大きいと思うんですけど、この書類を見る、資料を見る限りどうも建設工事費の決定ということで箱物をつくるらしいということしか分かりません。この箱物をつかって、どのようにして、どのような活性化、地域振興が可能となると具体的にお考えになっているのか、やっぱりこれはしっかりと出していただかないと町民の皆さんにね、これからの膨大な将来コストを負っていただく、納得をしていただくことができないと思います。具体的にお答えください。

それから、先ほど同僚議員もおっしゃってました内海中学を使ってタイアップしてできないのかというお声を、たくさん私も聞いています。課長にも直接申し上げておりますけれども、このB&G改修費も出るんですよ。別に新しいもの建てる必要はないわけです。内海中学校の改修費として出していただいて、地域振興に活用できる先進的な海洋センターをつくるということは十分考えられると思います。そのためには、やはりその地域の方たちの関係者のお声を聞くということのをこれスケジュールに入っていて、これはすばらしいと思うんですけども、やはり町民全体の意見というの、せめて聞く必要があると思います。それについて何かお考えか、よろしくお願ひします。お聞きします。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず、この事業の主体はという御質問だったかと思ひます。事業主体は教育委員会でございます。先ほどの情報公開請求されて回答が御荘B&G海洋センターから届いたとおっしゃられましたが、直接の事業の受け付け、B&G財団との窓口は御荘B&G海洋センターでございます。

ただ、私が議会のほうで出て説明しておりますのは、御荘B&G海洋センターは生涯学習課の内部組織でありますので私が議会対応しているということになります。

次にコストの計算ということでございますが、9月議会を出してくださいということであったかと思ひますが、当然先ほど申し上げましたように現在政策立案の途中ということで9月議会中の提示はちょっと時間的にですね、非常に厳しいものがあります。ぎりぎりにタイトなスケジュールの中で作業を行っておりますので、9月議会の段階で具体的にこの建物に幾らとか、そういうのは現実的に難しいと考えております。

次に、箱物ができるとどのように具体的に今後活用していくつもりかということでございますが、まず説明でも申し上げましたようにこの事業は、B&G財団とのパートナーシップ連携事業ということでございます。艇庫機能を有する先進的の海洋センターの整備が必須ということになります。この先進的の海洋センターを整備してですね、それからいろいろ町内外から、この人材育成であったり、観光客の誘客等に派生していきたいと考えておるところでございます。

さらに町の総合計画との関連性というお話があったかと思ひますが、この町の計画との関連性については、第三次愛南町総合計画施策の5、3のスポーツの充実、基本事業4のスポーツツーリズムの推進の中に該当するものと考えております。

今後、現在個別の事業の立案中でございますが、当然住民の意見を取り入れていくことは大切であると考えておりますので、今後も適切なタイミングで関係町民から意見を伺いながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 9月議会に、まだ政策立案途中なので基本条例に書いてある10条に書いてあるような内容について出すことは不可能ということなんですけど、逆に言えばそれ出せないんだから9月議会に出してはいけないと思うんですよ私。議員にそんなね、いいかげんな決断をさせるっていうのは、やめていただきたいと思ひます。

まだB&Gからね、申請もしてないんでその結果も出てないので分からないということなんですけれども、でもこれB&G申請とおって、やることになって、そのあと町民から反対されて断れますか。

○佐々木議長 誰か答えますか。

坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まさに先ほど申し上げましたように、現在その政策立案を行っております。それが決まっておりますね、申請を行って、そこで認められて初めて事業化が決定するということです。当然事業化が決定されましたら、必要であります関連する町民の皆さんの

意見を聴取するという事は先ほど何回も申し上げておりますが、今の段階では政策立案の途中の段階でございますので、なかなかちょっと、その事業が決定したものであるとして内部調整を行うのは、これまたいろいろと問題が発生する原因になるかと思っておりますので、議員がおっしゃることは重々理解をしておりますが、今そういうスケジュールの中で行っているということでございますので御理解をいただければと思います。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

中野議員。

○中野議員 ちょっと水を差すようなんですが、これちょっと我々聞いたのがちょっと1か月ほど前、あと残り1か月ほどしかないわけですよ。これ何でこんなに遅れたんですか。もともと3月で4月からだったら、もうちょっとあれして早く、どうしてこんなことになったのか、もうこれ2か月ぐらいでこんな5億、10億の事業を立案して説明しているのが、もう最初から何かちょっと、何でだろうという気がしたんですが、これ、どうしてこんなに遅くなったのか、もうこれ個人的に考えると、とてもこれやってそんなのできるんかない感じ思ったんですね、最初説明受けたときに。どうしてこんなことになったんですか、今から水差すような話になりますが、ちょっと何でこんなにのんきにしていたのかというかも、どういう経過だったんですかね。

○佐々木議長 坂本生涯学習課長。

○坂本生涯学習課長 まず、B&G財団へ参加を表明するのは3月末が締切りということでございましたが、うちのほう海業推進室が4月からできたということで、それまでは担当のB&Gの所長が説明会には参加して事業の内容の把握に努めておったところです。その中で、B&G財団とやりとりする中で3月末が参加表明の締切りであるが、4月の中旬まで大丈夫ですよというお話をいただきました。なので、一応参加表明するとB&G財団のほうに申出したのは4月に入ってからということになります。当然その後で、内部で協議を行って実際にできるのかどうか。当然参加表明をした後でしたら取り下げるということも可能になりますので、ひとまず参加表明をしたということになります。まず、それから5月、6月で大体、内部でこの事業が本当に可能なのかということを確認をいたしました。

またですね、B&G財団のほうから詳しい申請様式一式の提示があったのが6月の中旬、中旬以降だったと記憶しております。ちょっとそれが来ないことには、実際にどのような事務作業、どのような決定作業を行う必要があるのかというものが見えてきておりませんので、どうしても6月の下旬頃まで待つ必要があったということでございます。

なお議会につきましてはその後、先月7月7日の臨時議会の後に一応こういう事業に手を挙げる次第ですということで御説明をさせていただいております。ですので、なかなかこれも非常にスケジュール的に厳しい中で作成をする必要があるということをお理解をいただければと思います。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。よろしいですか。

それでは3番を終わりたいと思います。

暫時休憩をいたします。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは4番、内海中学校の小学校転用改修工事について、理事者の説明を求めます。

二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 それでは、内海中学校の小学校転用改修工事について、御説明させていただきます。

この工事につきましては、6月議会本会議において議員からの質問に対し、実施設計に入る前に説明をするよう答弁をしておりますので、この会議で御説明いたします。

資料の4を御覧ください。

まず1の目的としましては、学校再編計画において令和7年度に家串小学校と柏小学校が再編され、内海中学校を転用して一つの小学校となることが決まっております。計画に基づき、内海中学校を小学校として活用するため改修工事を行います。

2の概算工事費につきましては、さきの全員協議会資料で追加提出いたしました、工事種類の選定、金額の精査を行いプール改修工事を含めまして約9,400万円の工事請負費が想定されます。なおこちらにつきましては、国庫補助金と地方債を活用する予定としており、それらを除く純粋な一般財源は、想定される工事費約9,400万円に対し5,000万円程度となる見込みです。

3に工種の案を記載しております。

なおこれらの金額については、あくまで概算の金額となっておりますので、今後の実施設計で工種や金額が変動する可能性があります。

4の今後の予定につきましては、8月入札にて実施設計業務の委託業者が決定します。実施設計を行い、詳細な工事請負費が算出されましたら当初予算要求を行う予定です。

以上で御説明とさせていただきます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

中野議員。

○中野議員 ちょっと執行部にお伺いしますが、これ今、仮の話してもいかなのですが、これ何か最初聞いた話は何か、保護者から要望があってあそこにみたいな話だったんだけど、最近聞いた話だと、どうもそうでもなかったような話で、これ執行部、もしも仮にですよ、柏小学校なんかで、父兄や地区で了解いただいたら柏小学校とかいう、あれは選択はなかったんですかね。これ、その内海中学校にやるのが、もう柏小学校の了解いただいたも、ここがベストだというお考えなのかどうか、ちょっとお伺いします。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 これまでの保護者との話合いの中で、それぞれ柏小学校、家串小学校の保護者の方々が双方の小学校の保護者が譲り合った形で、内海中学校の跡地として決定し、同意をいただいております。特に、柏小学校の保護者からは半島部への配慮の意見が多くございました。したがって、多くの保護者の方々が話し合って結論を出したという形でございましたので、今のところ、内海中学校跡地への統合の形で移転ということでの考えについては、そのまま、今のところは、動かすつもりはございません。

以上です。

○佐々木議長 中野議員。

○中野議員 これあの一何か考えよったら、図書館のときと同じような形で、図書館つくったらいいですかみたいな形で、お金のことや、いろいろなことを説明しないでどうですかみたいな話があったら、内海中学校でいいですよみたいな話になると思うんですけど、これ、執行部として、予算のことも考えて内海中学校がベストなのか、それとも本当に保護者に説明して納得していただいたら、柏小学校のほうがいいのか。どちらがベストだと思ってるんですかという話を聞いてるんですよ。だから、変えるつもりはないかどうか分かりませんが、執行部としてはどうやったんですか。もちろん配慮があると思うんで、中間地点にの配慮があったと思うんですが、そこら辺り、柏小学校みたいな選択のあれも全然、急にこれ保護者だけが集まって、どうぞ内海中学校で、出てきたのか、どうも疑問が残るし、そんな話だけでもないように聞くんですが、実際はどうなんですか。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 ただいまの中野議員の御質問に対して私のほうから御説明させていただきます。

まず保護者との話合いの中では、先ほど課長補佐が言いましたとおり、柏地区の保護者との話合いの中で、冒頭一部、柏小学校のままでという御意見も1人ございました。ただ、それから以降、4人か5人の保護者のほうから柏のことばかり言ってもいけないだろう。内海全体のことを考えるべきだということで、柏小学校でなかったもいいというふうな意見が出ております。これは議事録のほうにも残っております。

あと半島部のほうからの保護者ですが、やはり通学時間の長さ、これについては意見が出て、そこら辺から選択肢としては、家串小学校、柏小学校、内海中学校の3者があったと思うんですけども、その中で内海中学校というのが出てきております。

その保護者との話合いの中では、当然概算設計も何もしておりませんので、工事費については具体的な工事費については明示はしておりません。ただ、内海中学校の場合には、給水管、水道管のこともありますので、費用はかかるかもしれませんが、保護者の意向がそこであるのであれば、それは必要経費として、こちらとしては受け止めますというふうなお話はさせていただいております。

以上です。

○佐々木議長 中野議員。

○中野議員 これ保護者の要請があれば、これ以降も統廃合出てくると思うんですが、もう保護者の、もう意見100%、意見がそうであればみたいな形なんですか。執行部として、やっぱり予算のこと大事だと思うんですね。

これから以降、何か聞くと統廃合しても、何年これ維持できるのかみたいな話も聞きますし、いろいろ考えるとやっぱり、お金のことを考えて、本当に最初の質問に答えてもらってないと思うんですが、執行部としては了解を得られれば、どこがベストやと思っておりますか。魚神山小学校なのか、内海の改修なのか、柏なのかそこら辺りは、ちょっと曖昧で、本当に全体の了解を得られれば、どこがベストだと思っておられるのか。配慮は分かりましたけど、そこら辺り、お答えできませんか。いただけませんか。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 これから先の統廃合については、現在再編計画に載っているとおり、まだ決定してないところもありますので、それについての言及はちょっと差し控えさせていただきますが、事、この内海地域の小学校につきましては、再編計画に載るとおり保護者の意見を最優先とさせていただいて、内海中学校がベストだと当方では考えております。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 先ほどですね、B&G財団から先進的の海洋センターを須ノ川に整備していきたいという提案がございました。

交流関係人口が増えていくという中で、ここに本当に小学校作っていいんでしょうか。

統合していいんですか。

これもですね、保護者の方にこういう関係で交流関係が増える可能性がありますと、まだこれ提案の段階ですから決定ではないんで、そういう計画がある中でそこを本当に小学校として設置することがベターなのかどうか、もう1回これは再度見直すべきではない、見直すというか、統廃合じゃないですよ。

学校の位置を、交流関係人口が増えるということで危険度が高まってくるんじゃないかなと思うんですね。

そこはもう1回保護者の方にアンケートをとる必要が、B&Gの海洋センターの構想整備が出た段階でもう1回これはすべきではないかと思うんですけども、その点について何か答弁を

お願いします。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 小学校の再編の計画が決まった段階、昨年令和4年の段階では、この海洋センターの計画がまだ出ておりませんでしたので、保護者の皆様には現在のところ説明をしておりませんが、この点につきましては、また内部で協議の上で御説明をさせていただいたと思います。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員ということに関して、反対増えた場合は、またもう1回審査を、審議をしていただけないでしょうか。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほどB&Gの先進的な海洋センター事業の説明にもありましたとおり、まだ具体的な部分が詰まっております。

例えば、今、話を進めております内海中学校、転じて仮称ですが内海小学校のすぐ隣に例えばB&Gの先進的な海洋センター事業が展開されるのであれば、今の吉田議員の言われることは十分理解はできますけれども、そこら辺についても場所的なものについても、今後まだ検討課題でありますので、決まりまして必要があれば、それについては話を進めさせていただきます。

なかなか今の、中学校の後で今度跡地になります。跡地の近くには、すぐに適する用地がなかなかないようには思います。

以上です。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 構想はですね、適地があるから、もうこの地区でそんなに広い地区じゃないですね。コンパクトな町、地域の中で、さっき写真も見たようにこうやって写真を撮ると中学校の広場がちょうど中心で出てるわけです。

で、可能性はないと言えないんでしょうけども、たださっき言ったように、交流関係の人口が増えるということは、そこに若者、若い人たちシニアの人も来るかもしれませんが、そういう観光客が増えるってことですよね。その中に本当に小学生がですね、小学校があつて本当にいいのかどうか、そこはちょっと本当にこれは問題じゃないかなと。

学校教育の中でですよ、環境が大変悪化していくんじゃないかなというふうに私は考えてるんですけども、まだ計画がないとか、何ていうんですかね、決定はしてないからって言われるとそれは別ですし、統廃合決まってこうするっていう段階では海洋の計画もなかったと。それはもう当然、心得ておりますので、ただこういうふうな形で構想が出たという段階でもう1回、やっぱり保護者にはきちっと言うべきではないでしょうかね。それについてちょっと見解を。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 お答えさせていただきます。

現在中学校が存在しておりますが、その近くにも交流人口が、外部からの人口の交流人口の流入はあります。昨日までも、かなりの数のキャンプ客が来ております。

ただその中で、そういうこれまでに危険であったというふうな部分が私は情報として持っておりません。

今後も交流人口が増えるから即危険な地域だという部分については、いかがかと思っておりますけれども、今、吉田議員言われることについては十分了解をさせていただきましたので、具体的な構想ができた段階で、何がしかの保護者のほうへの話は、させていただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 今の点に関連してなんですけど、交流人口が増えて危険性が増えるって言うのももちろんありますし、またこの後の議案で保健福祉課のほうから保育園の統合についてもそういう話が進んでいるということで、柏のほうに家串の保育園が統合される可能性が出てきてるわけですけども、そうしたらなおさらその保護者にとっては、子供を連れて行ったり、迎えに行ったりすることもスクールバスがあるにしても、やっぱりばらばらよりもお兄ちゃん、お姉ちゃん、友達と一緒に小学校に統合されたほうが便宜上もいいのではないかと。子供にとってもいいんじゃないかと思うんですけど、それについてはどのようにお考えかということと、それから私は、この工事の中身についてお伺いしたいんですけど、前回6月議会では最終日の前日に、この手書きの概算見積り額というのが出てきて1億3,700万円だったと。プールを除くということだったんですけど、今回出てきたのは、プールが込みで1億円近く9,400万円ということで校舎、プールを除く部分については半額近いディスカウントになったわけなんですけど、この理由についてお伺いしたいのと、それからやっぱこれだけ大きな額なので、こういう項目と値段だけじゃなくて例えばですね、トイレの改修1,800万円、これ、何個のトイレをどのように改修するのかちゃんと積算されて出しているはずですし、出してなかったらそれは相当まずいと思うんですけど、例えば図書館建設の計画があったときは概算の段階でちゃんとそこまで中身出していました。資料もしっかりと何ページにわたって出されておりました。これ余りにも、ずさんって言ったら失礼かもしれませんが、大ざっぱ過ぎる。もう、半額近くになって、なぜ、というのと、この中身についてですね、これ一つずつちょっと説明していただけますか。できればですね9月議会までに、9月議会に出されないで9月議会までじゃなくてもいいんですけども、早急にこの内容について、説明の資料を出していただきたいです。町民の方からもたくさん疑問いただいています。トイレ2,600万円でしたかね、1,400万前は出されてました。これ、トイレはちょっと増えてるんですけど、何個作るのトイレって、いう声いっぱい聞いてます。それ以外にもありますよね。諸経費3,600万って出たんですけども、これ忽然と消えてるように見えるんですが、全くこの内容、スロープ600万円というのも、何って、どんなスロープって、もういっぱい疑問だらけなんです、それに答えていただきたい。今ここで簡単に説明していただくとともに、後日資料を提出していただきたいという点が2点目です。

お願いします。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 まず、家串保育所の保護者等から柏保育所への統合の要望が出ているということにつきましては、少子化の影響で家串小学校の園児数が減りまして、保護者が、ごく小規模の人数の保育所の環境に限界を感じまして柏保育所へ通いたいとの意思を出したものと考えておりますが、この件につきましては、双方の保護者が再編を望んだ小学校のケースとは一緒にはできないのではないかと考えております。

次に、最初の工事の1億3,700万円から減少した理由なんですけれども、まず最初の1億3,700万につきましては、この改修の工事に必要であろう種類を全て入れ込み算定した結果が1億3,700万円となっております。

この中から、校舎及び体育館のLED化、また屋上防水の工事につきましては、今後必要とはなりませんものの緊急ではないため、これらを除いて、除くなど精査した結果であります。

今後、実施設計が始まりますので、その中で金額や工種は変動する可能性については、またあり得ると考えております。また、詳細につきましては、この後担当のほうから御説明をさせていただきます。

○佐々木議長 西田課長補佐。

松田係長。

○松田学校教育課係長 お答えします。

すいません。お答えします。

金繁議員からの御質問ですが、まず諸経費についてなんですけども諸経費は各工種に対していろんな計算式があって、一般管理費とか共通管理費とかそういうのが出てきます。なので、工種が定まったらその計算式のもと出てくるのを6月のときに追加提出した段階では、まとめてがぼっと入れてしまっていたのをそれを各工種に配分したのが今回のものになります。なので諸経費が全部なくなっただけではなくって、各工種に散らばって配置されております。

トイレ改修工事のトイレの台数につきましては、校舎については19基、体育館に関して5基を洋式化する予定で作っております。また、トイレ改修及びトイレブースなども改修させていただきますので、概算なのでちょっと多くなっておる形です。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 口頭で聞いても分かりにくいですので、この内容について、詳細については資料として提出をお願いします。最初の、それからプールの深さについても小学校と中学校では深さ違うと思うので、その分も2,000万の中に入ってると思うんですけど、それも込みで詳細資料をお願いします。

一つ目の質問で、家串の少子化で子供が減ったので、保護者からの要望もあって柏小学校への統合を考えているということなんですけども、保護者の便宜とか子供の立場、意見っていう面で私は質問したんですけども、その答えがなかったと思うんですけど、その辺は聞き取りとかヒアリングして、保育園の姉妹たち友達が柏に行くんだったら小学校も柏のほうがいいですかっていう聞き方をしないといけないんじゃないですかね。その点、お答えください。

そして、先ほど同僚議員も聞かれていた交流人口が増えることによる危険性も含み、やっぱり聞かないといけないと思います。この一つのね、教育委員会の中で進行している課は別とはいえ、一つの教育委員会の中で進んでいるそれぞれの事業なので、もっとしっかりと連携して、やっぱり、そして真ん中に置くべきはやはり保護者であり地域の人であり町民でありますから、やっぱりその声を聞いてB&Gの締切りが10月3日だから、今政策立案途中なんで出せませんとかじゃなくてですね、やっぱりしっかりと出していただかないと、聞いて出していただかないと、私たちも政策もできてないものに賛成、入り口の予算は賛成できないんですよ。何でそこはですね、本当にこれ、もう改めて全部出し直していただきたいと私は思っています。その辺いかがでしょうか。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 家串保育所と柏保育所の統合という形につきましては、保護者からの要望で今のところ出てきております。その中で内海地域の家串地域、また柏地域の子供たちが一つになるということについては、場所が柏地区であっても、これは須ノ川地区であっても同じことになるかと考えておりますので、ここについては同じ内海地域の子供たちが同じ環境で学ぶことができるということで、その点については特に支障はないのかなというふうに考えておりますが、今後は改めて保健福祉課のほうと連携しながら統合について、小学校保育所、この件については連携して進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 もうこれ以上はね、おかしく、また一般質問でやることを考えますけど、同じ環境で勉強できるってね、おっしゃいますけど、でも子供の意見聞かないといけないんじゃないですか。こんだけ環境変わるわけですよ。交流人口ものすごくあって、地域活性化されるわけですよ。それはすばらしいことです。だからこそ保護者、子供の声を聞かないといけないんじゃないで

すかね。同じ環境じゃないですよ。これ全然変わっていく環境ですよ。その認識を持っていただきたいんですけど、いかがですか。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 私のほうからお答えさせていただきます。

先ほど吉田議員の御質問にお答えしたとおり、先進的なB&G海洋センターの骨格が見えましたら、そこら辺については保護者のほうとも話については進めさせていただきますと、先ほどお答えさせていただいております。

また先ほど金繁議員言われた同じ保育所、同じ柏の保育所に変えるんやったら小学校もという話でしたが、通学通園については基本、再編の小学校についてはスクールバスを考えておりますし、保育園については基本保護者の送迎が基本ではないかと思っております。一緒に話をできるパターンではないかと考えておる、考えております。

以上です。

○佐々木議長 中野議員。

○中野議員 もう皆さんないようですかね。最後にいいですか。児島教育長、最後にもう一度、同じ質問なんですけど、保護者とか地域に障害とか配慮が要らないとしたら、例えば魚神山、内海中学校、柏、どこがベストやと思われませんか。答えられたら答えていただきたいんですけど。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 すいません、中野議員。

質問の途中の障害とか配慮がなかったら言うん、少し聞き取れなかったんですけど。

○佐々木議長 中野議員。

○中野議員 障害というか反対とか、そういうところはとか、納得を得られたらというような意味です。そういうもう何ていう、そういう支障の部分なくなったとしたら、個人的でもいいですが1番ベストはやはり内海中学校なのか、どこがいいのかっていう考えとかはありませんか。もうそれを、そういうものが排除されたとしたら、納得していただいたとかそういう意味で。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 全ての条件を排除することはできないと思いますので、現在の再編計画の掲載の新しい小学校の位置が、私はベストだと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

那須議員。

○那須議員 先ほど交流人口が増えると危険度が増すみたいな言い方されましたけれども、多くの目があるからこそ安全という考え方もございます。悪いことは見てないところで起きるわけですから、いろいろと考え方があるなど。

交流人口と言え、四国遍路は年間15万人から20万人、これリピーター、人が違ってもしリピーターですよ。40番の札所のすぐ隣には平城小学校がございまして、そういうことを考えたらやっぱり多くの目の監視の目があるからこそ安全だなあというふうな思いがあります。

これ概算請求、概算での積算ですからなかなかあれなんですけれども、今後の教育委員会の考え方をお聞きしたいのですがプールの改修、これは金がかかるんですよ。いろいろと中学校小学校のプールの改修にはお金がかかります。高校では今、南予で唯一、三崎高校だけがプールがあって、あと宇和島とか大洲とか全部ないんですよ。プール使っていないんですよ。愛南町もB&Gのプールがございまして学校のカリキュラムがどうなってるか分かりませんが、寒い時期からもうプール開きをして、泳ぐんではなくて、時間があつたら、例えば7月だけではなくて9月であったり10月であったりといったプールの授業もね、展開できると思うんですよ。バスの送迎もできますし。だからこのプールの改修は、今後どこの小学校で

も中学校でも出てくると思うので、その辺のところは少し学校教育で考えたらいかがですかね。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 失礼します。現在都市部を中心に小学校中学校のプールの管理につきましては、教職員の管理の都合等もありまして統廃合して近隣のプール等に民間とか市営のプールに行って体育の授業を行うということを聞き及んでおります。

愛南町におきましても、B&G海洋センターというすばらしいプールがありますので、これただ、愛南町っていうのは非常に広い地域でございますので、なかなか通うのに難しいというふうな状態もございますので、そこについては教育委員会また各学校と協議をしながら、プールの管理も含めて、今後検討とさせていただきますと思います。

以上です。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 少し追加で説明させていただきます。プールのB&G海洋センターのプールの活用については、実際にB&G海洋センターの所長との話し合いをしたことがございます。学校の利用については可能かと。ただ現在、会員の皆さんほか、かなりの人数がプールの利用があって、そこに学校の授業として確実に組み込める余地があるかというたら、今の段階ではちょっとそれは難しいという返答が来ております。ただ、これについても確かにプールは維持管理が高額なものですので、今後の、先ほど課長補佐が申し上げましたとおり検討課題ということにさせていただきますと思います。

○佐々木議長 ほかに。

那須議員。

○那須議員 是非これは前向きに検討すべきですね。B&Gがそんなに忙しいと知りませんでしたけれどもやっぱり、素人の先生が水泳教えるよりも、ちゃんとした指導者が水泳を教えたほうが私いいと思いますよね。だからそういった意味でも、やっぱり自前のプールではなくてB&Gに通って、きちんと専門家に教えてもらうという、そのほうが子供たちのためにもなると思いますんで前向きに御検討願いたいというふうに思います。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

池田議員。

○池田議員 ちょっとさっきの係長さんの説明で諸経費ですよ、これ各工種に諸経費を入れとるということ。発注するときも、そんな発注するんですか。

○佐々木議長 松田係長。

○松田学校教育係長 お答えします。

発注するときは、まとめてになります。

以上です。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 ちょっと細かいこと言って申し訳ない。発注されるのは、発注形態を決められるのは教育委員会さんのほうですかね。細かい発注と大きくした発注と、多分経費が違ってくると思うんですよ。多少なりとも、その辺もちょっと考えられとると思うんですが、できる限り大きい発注で諸経費を少しでも節約するというふうなことも考えていただきたいと思います。

○佐々木議長 松田係長。

○松田学校教育係長 池田議員おっしゃることもっともだだと思います。そうですね、まとめて諸経費を算出して発注するようになりますので、それでやりたいと思っております。

○佐々木議長 児島教育長。

○児島教育長 すいません補足させていただきます。

前回の説明のときに、一部の議員のほうから諸経費3,000いくらかの分について、なかなか不明瞭な経費があるというふうな御指摘を受けましたので、今回、議員の皆さんのほうに

分かりやすく分割をあえてして、ここにお示しをしたと。当然、契約発注の時点には諸経費幾ら幾らということでもやらさせていただきます。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

ないようなので4番を終わりたいと思います。

続きまして5番、学校給食の無償化について、理事者の説明を求めます。

二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 それでは、学校給食の無償化について御説明します。

まず、無償化の経緯でございますが6月定例議会で山下議員から学校給食の無償化について一般質問を受け、検討するとお答えしました。それまでも給食費に関しましては、無償化を求める一般質問や物価高騰による値上げ抑制に関する一般質問、また予算審議の中や教育委員会評価報告の中での質問などで数回の質問を受けておりましたが法制面や財源などの課題もあって検討するまでには至っておりませんでした。

そういう中で、県内の市町でも無償化への動きが出始めたり、また閣議決定された「こども未来戦略方針」の中で給食費については課題の整理を行った上で具体的方策を検討すると盛り込まれました。

6月議会の同議員の一般質問を受けて検討した結果ですが、学校給食費の無償化と給食を提供していない児童生徒の保護者への給食費相当額の補助を実施できるよう9月議会に補正予算を提出いたします。

それでは資料の5を御覧ください。

今回の給食費の無償化は、物価高騰等による御家庭の経済的負担の軽減を図るものです。

まず1の学校給食費の無償化についてですが(1)の対象者は、愛南町学校給食センターから給食の提供を受ける幼稚園、小学校及び中学校の児童並びに生徒です。

次に(2)の給食無償化の時期については、令和5年10月1日から令和9年3月31日までとします。今年度の10月から開始し、来年度から3年間の事業とします。

なお(3)の事業実施に伴う費用のうち、今年度は①の2,086万1,000円です。その内訳は、アの歳入が給食費保護者負担金2,857万3,000円の減。イの歳出が特別支援教育就学奨励費及び準要保護児童生徒給食援助費771万2,000円の減となっております。この予算措置については、今年度9月補正予算とします。次年度以降については、年間で4,100万円程度の費用を要すると見込んでおります。

以上が、学校給食費無償化についての説明となります。

続いて2、愛南町学校給食費等補助金事業について御説明します。

町内の小・中学校児童生徒への給食費無償化を実施するにあたり、食物アレルギーなどで給食を食べることができず弁当を持参している児童生徒、また町外の特別支援学校等に通う児童生徒の保護者に対して学校給食費と同等の補助金を交付するものであります。補助対象者は(1)の①②③のとおりです。要約しますと町内に住所があり、小学校または中学校に在籍し、食物アレルギー等により学校給食を食べることができない児童生徒や特別支援学校等の町外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者です。

次に(2)の補助金額は、町内の小中学校の給食費を上限とします。小学校以下が1食250円、中学校が1食300円となっております。

また(3)の事業実施に伴う費用のうち、今年度は①のとおり84万7,000円を見込んでおります。この予算措置については、今年度9月補正予算に計上します。次年度以降については、年間で150万円程度を見込んでおります。この学校給食無償化に関する取組は、この2本立てで実施したいと考えております。財源については、ふるさと寄附金を含めた一般財源となります。

以上で御説明とさせていただきます。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

池田議員。

○池田議員 学校給食の無償化についてなんですけど、これ3年の期限の実施となってるんですが、これ3年の期限となった理由は、どういうことですか。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 現在のところ、今国の方針では「こども未来戦略方針」の中で学校給食費の無償化について、今年度まず学校給食の無償化を実施する自治体における取組実態や、全国ベースでの学校給食の実態調査を行った上で1年以内にその結果を公表するとなっております。その関係で現在愛南町におきましても、近隣市町村の状況等も確認しまして今愛媛県内では四国中央市と砥部町のほうで無償化を開始しておりまして、愛南町のほうがおそらく県内で3町目になるのではないかと考えておりますが、今後国からの財源措置が継続するようになるのか、また町の収支の状況などを見据えていく必要があることから今の時点では、恒久的な取組とはしておらず、令和8年度末までの有期限としております。

その間であらゆる変化を勘案しながら、その都度、必要に応じた判断や対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 説明を受けて、そういうことなのかと思うんですけど、そうなるんですね、2番のほうのアレルギーとか町外の特別支援学校に通っている子供たちに対するこの給食費の助成、こちらのほうについては期限が限られてないというところなんですけれども、その辺のところちょっとどうなんですかね。バランス的に。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 すいません説明不足であったんですが、町外の児童食物アレルギーですとか町外の小中学校に通う児童生徒の皆さんにつきましても、町内の状況とあわせて令和8年度までの期間を定めた上での助成ということで考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 ここ分かるようにですね、入れとったほうがいいのかと思いたいと思いますがいかがですか。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 申し訳ございません。分かるようにしておきたいと思いたいと思います。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

少林議員。

○少林議員 この後、保育所の6か所のところも副食費の無償化っていうのは来ているんですが、これは幼稚園と同等になるようにお話しの上になったのかということが一つと、保育園もやはり3年で、ここで聞くべきじゃないかもしれないね保育園のことです。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 保育園、幼稚園につきましても、同じように無償化の予算について今回計上しているわけですが、事前に保健福祉課のほうと協議をした上で決定した事項となっております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようなので5番を終わりたいと思います。

金繁議員。

○金繁議員 3年の有期っていうことで出されてるんですけど、やっぱその繰り返しになりますけどこれもね、一大事業になるわけですよ、年間数年間の継続する事業なのでしっかりとその企画書を書かれるべきだと思うんですね。将来のコスト計算というのもあって、それをもとに判断して3年の有期っていうことにされてるはずなので、やはりその積算根拠を出していただきたいです。

保健福祉課のほうが出してくださっている保育所の統廃合の町内公立保育所の園児数を見ると、5歳児が今年8月1日現在で82人であるのが、1歳児になると、これ半分になってるんですよ。38人。そしたらコストも半分近くになると考えられますよね。それでも、この継続することが難しいと考えていらっしゃるのかどうか。やっぱりちゃんと、もうこうやって数字が出てくるわけですからコスト計算をして将来のね、コスト計算して議会にも出していただきたい。なので、これでするので3年有期にさせていただきますっていうことを説得力を持って言うていただくことができると思うんですけど、いかがでしょうか。

○佐々木議長 二神課長補佐。

○二神学校教育課長補佐 議員の言われましたように将来の見込み、また国の動向を見込んだ上で改めて資料のほうをお示ししたいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

それでは5番を終わります。

続きまして6番、結婚新生活支援事業費補助金の拡充について、理事者の説明を求めます。

清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 それでは企画財政課から、結婚新生活支援事業費補助金の拡充について説明いたします。

愛南町においては、既存の結婚新生活支援事業費補助金制度を実施しておりますが、先般愛媛県におきまして愛媛人口減少対策総合交付金が創出されましたので、これを活用し同補助金制度の拡充を行うものでございます。

既存の制度では、世帯所得500万円未満の新婚世帯に新居の取得費、家賃、リフォーム代、引っ越し代に要した経費に対し補助金を交付しています。夫婦ともに39歳以下は上限額30万円。29歳以下は上限額60万円となっております。

今回拡充する内容ですが、まず前提といたしまして夫婦ともに29歳以下ということが条件になります。これは愛媛県のですね、メニューに合わせております。

一つ目が、既存の制度では対象とならない世帯所得が500万円以上660万円未満の新婚世帯を対象にして新居の取得費、家賃、リフォーム代、引っ越し代に要した経費に対し上限額を20万円として補助金を交付いたします。

また二つ目といたしまして、世帯所得660万円未満の新婚世帯を対象といたしまして時短・省エネ家電の購入費に対し上限額を20万円で補助金を交付することといたします。

必要となる予算につきましては、9月補正予算に計上する予定としており補助金340万円を増額することとしています。

財源につきましては県補助金が170万円、残りは一般財源となります。なお、交付要綱につきましては既存の愛南町結婚新生活支援事業費補助金交付要綱を変更し、令和5年4月1日から適用することといたしております。

以上です。

- 佐々木議長 説明が終わりました。
質疑ありませんか。
那須議員。
- 那須議員 町の結婚生活支援事業ですけれども、令和4年度は何件で3年度は何件ぐらいございましたかね。
- 佐々木議長 清水企画財政課長。
- 清水企画財政課長 実績でございますが令和4年度はですね、7件でございます。交付額は200万3,000円。それと令和3年度は1件で、25万7,000円になっております。
以上です。
- 佐々木議長 よろしいですか。
金繁議員。
- 金繁議員 この事業の目的なんですけど、人口減少対策ということで若い人がとどまってくさるだけじゃなくて、やっぱり結婚して子供を産んでくれるってことが最終目的になるかと思うんですけど、でも愛南町の総合計画つくる上でのアンケート結果とかを見ると、やっぱりその子供、もう1人つくりたい人って結構いるんですよ。でもつukれない理由は、経済的に不安だからなんですよね。経済的な不安を解消するっていうのは、こういう一時的な、この事業も否定するわけじゃないんですけど、もっと効果的なのは継続的な支援なんですよね。例えば今の給食費が無料になる。奨学金がしっかりしてる町である。やっぱり子育てにね、安心して経済的に暮らしていけるっていうことの継続的支援もあわせて必要だと思うんですけど、ここだけ力を入れてもいけないと思うんですけど、奨学金はなかなかつくっていただけないんですが愛南町、何遍質問しても、その辺はいかががなんですかね、継続的支援についてお考えはないですか。
- 佐々木議長 清水企画財政課長。
- 清水企画財政課長 継続的な支援というのは確かに重要だと考えております。ただ今回御説明しているのはですね、県の補助金に対してメニュー要望があって、それに愛南町が手を挙げたところを説明させていただいております。ですからこの少子化対策のものとしては、結婚支援の生活の拡充を説明させていただきました。
継続的な支援についてはですね、総合計画に照らし合わせてそれぞれの部署がやはり考えるべきでございますので、それに特化したですね、事業説明というのは今回やってないんですけども、子育て支援などのですね、また拡充もこの後説明されますが、そのようなことを総合的に継続していくということで御理解いただいたらと思います。
以上です。
- 佐々木議長 ほかに質疑ありませんか。
ありませんね。
それでは6番を終わりたいと思います。
続いて7番、出産子育て応援事業及び保育士就職支援事業について、理事者の説明を求めます。
中川保健福祉課長。
- 中川保健福祉課長 保健福祉課から、出産子育て応援事業及び保育士就職支援事業について報告いたします。
本事業は、妊娠出産を希望する人がその望みをかなえられ、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、愛媛人口減少対策総合交付金を活用し、次の四つの事業を実施するものです。
事業概要について説明いたします。
若年出産世帯応援事業は、若年出産世帯の新生児にかかる費用の一部を補助する事業です。

対象となる方は、令和5年4月1日以降に子供を出産し、出産時に夫婦ともに29歳以下であった世帯において子供を養育している方です。

対象となる経費は、ミルク、チャイルドシート、ベビーカー等の育児用品や時短家電、省エネ家電の購入費用です。なお紙おむつについては、愛南町では第一子第二子ともに紙おむつ券を交付していることから、この事業の対象からは除かれます。その他、家電リサイクル料や処分費用等も本事業の対象外となります。補助率は2分の1、補助限度額は新生児1人当たり20万円です。

次に(2)の若年出産世帯奨学金返還支援事業は、若年出産世帯の奨学金の返済額の一部を補助する事業です。

対象となる方は、令和5年4月1日以降に子供を出産し、出産時に夫婦ともに29歳以下であった世帯において子供を養育している方です。対象となる経費は、対象者本人の就学に要した奨学金を本人が返還している場合に、出産後1年間に奨学金を返還した額です。なお、この奨学金の返済額には、繰上げ償還分も含まれます。ただし、ほかの奨学金返還支援事業により同一の期間を対象とした給付を受けている場合は対象外です。補助率は2分の1、補助限度額は夫婦1人当たり20万円、1世帯当たり40万円です。

次に(3)多子世帯リフォーム等支援事業は、2人以上の子供がいる世帯のリフォームや引っ越し費用の一部を補助する事業です。

対象となる方は、令和5年4月1日以降に子供を出産し、子供の出生により同居する18歳未満の子供が2人以上となった世帯です。

対象となる経費は、子育てのしやすい環境づくりのための住宅リフォーム費用及び引っ越し業者または運送業者への支払い、その他引っ越しに係る実費です。リフォーム費用の申請者は、リフォーム工事を行う住宅を所有する登記名義人で、その住宅に居住する方で実績報告時までにその住宅に住むことが要件となります。倉庫、車庫に係る工事費や、県外の事業者との契約により実施した工事費は対象外となります。補助率は2分の1、補助限度額は子供2人の場合20万円、3人以上の場合30万円です。

なお、この三つの事業の対象者は、いずれも夫婦の一方または双方及び出生した子供の住民票の住所が愛南町である必要があります。

(4)UIJターン保育士支援事業については、町外から町内に就職する保育士が就職のために要した費用の一部を補助するものです。

対象となる方は、町外から町内に所在する保育所に新たに勤務することとなった保育士で、就職のために町内へ引っ越しを行い、かつ新たに勤務することになった保育所に引き続き6か月以上勤務するものです。対象となる経費は、就職のために要した引っ越し費用、家賃の住宅賃借費用、家電製品等の生活用品購入費用です。ただし、勤務先から住宅手当が支給されている場合の手当部分や、ほかの移住関連の補助を受けている場合など資料に記載する経費については対象外となります。補助率は2分の1、補助限度額は1人当たり20万円です。

次に、この事業の予算見込みについて説明いたします。

(1)若年出産世帯応援事業については、令和4年度の出産時に夫婦ともに29歳以下であったもの、令和4年度が23件ありました。その実績から20件の申請を見込んでいます。新生児1人当たりの補助限度額が20万円となっておりますので、400万円を9月補正で要求しております。

(2)若年出産世帯奨学金返還支援事業については、3件の申請を見込んでおります。夫婦1人当たりの補助限度額は20万円となっておりますので、60万円を9月補正で要求しています。

(3)多子世帯リフォーム等支援事業につきましては、昨年度の転居の実績等から5件の申請を見込んでいます。そのうち出産により子供2人以上となる世帯を2件、3人以上となる世

帯を3件と見込み、130万円を9月補正で要求しています。

(4)のUIJターン保育士支援事業については、6人の申請を見込み、120万円を9月補正で要求しています。事業開始については、愛媛人口減少対策総合交付金事業とあわせ令和5年4月1日に遡って適用することとしています。

以上、出産子育て応援事業及び保育士就職支援事業についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

少林議員。

○少林議員 いろいろな、こういう計画が出ていいなと思います。ぜひ効果的な宣伝をしていただきたらと思います。ただ先ほどの継続的な支援という観点でいきますと、保育士さんの最後のあれですか、保育士さんの給料とても安いんですよね。これは国の公定価格とか配置基準等そういうのによって算定されていると思うのですが、そこに町は補助金を出すとして給料そのものを上げていくという、そういう方向の話はできないのでしょうか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保育士の給料につきましては昨年度、処遇改善等のこともありまして処遇改善は行われておりますけれども、給料については給料表に基づいて実施しておりますので、公定価格とはまた、別のものになります。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 財源も、それから予算見込みも将来の見込みを書いてあっていいと思います。これは愛媛県の事業としてされるものだと思うんですけど、この、今出されている保健福祉課のいろんな数字は、とかいろんな条件ですね、これは県が標準的なものを出しているんですかね。それとも独自でお考えになってつくられたのでしょうか。

それともう一つ、ちょっとそれ横道それるかもしれないですけど生理用ナプキンの支給というのは、一時期されたと思うんですけど、今それ、どうなってるかもあわせてお聞きします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 一つ目のこの事業につきましては、愛媛人口減少対策総合交付金の設定でさせていただきます。ただ(4)のUIJターンの保育士支援事業につきましては、愛南町の保育士不足というところもありますので、県の方は県外から町内に引っ越した者の方を対象にすることにしていますが、町独自で愛媛県の中において、町外から町内に転居する場合も対象としてその部分は町単でやっていく予定です。

それから生理用ナプキンのほうにつきましては、保健センターや保健福祉課の窓口でお預かりしてお渡しはしておりますけれども、生涯学習課が・・・、保健福祉課ではなく、お預かりしてお渡しをしていますが、うちの事業ではありませんでした。

以上です。

○佐々木議長 清水企画財政課長。

○清水企画財政課長 生理用ナプキンはですね、企画財政課が担当しております、各支所のほうも整備しております、住民の方が来られたらですね、お渡しできるような状況になっております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

尾崎議員。

○尾崎議員 令和5年4月1日以降が対象ということで、事業は5年10月1日から開始ということになっとるんですが、確認なんですけれども、これについては今後、継続的に期限を区切る

ことなく、現時点では執り行われる予定となっているのでしょうか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 この事業につきましては、愛媛県の事業に愛媛県のメニューでさせていただく予定でありますので、県のほうの要綱に従ってやる予定です。そのメニューがある限りは、実施していこうと考えております。

○佐々木議長 ほかにございませんか。
ないようなので暫時休憩いたします。

(休憩)

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

8番、通院にかかる交通費助成について、理事者の説明を求めます。
中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 保健福祉課から、通院に係る交通費助成事業、愛媛人口減少対策総合交付金事業について御報告いたします。

産科医療機関のない愛南町においても、安心して妊娠出産子育てができる体制を整えるため令和2年4月より妊産婦健診に係る通院の交通費助成を行っています。今回出産時の交通費助成及び不妊治療を行っている夫婦に対して、通院に係る交通費の助成を行います。不妊治療費助成については以前より行っておりますが、特定不妊治療となると治療可能な医療機関は松山市など遠方になり、治療だけでなく通院にかかる交通費も経済的な負担となっています。そこで今回、妊娠を望む夫婦の経済的負担を軽減するため通院に係る交通費の助成を行います。

3の助成額についてですが、現在行っている妊産婦検診の交通費助成額は宇和島圏域への通院を想定し、1回片道相当の1,500円を助成しておりましたが今後は、中予や東予への受診も考えられますので助成額の見直しを行い、南予圏域を1,500円、中予圏域5,000円、東予圏域8,000円としております。妊産婦健診と同様に出産時の交通費、不妊治療の交通費についても同様の額を助成します。

4の予算についてですが、今回新たに追加となる出産時の不妊治療の通院に係る交通費の助成として、負担金補助及び交付金の59万8,000円を計上しております。

最後に今後のスケジュールですが、この事業については愛媛人口減少対策交付金の活用を予定しておりますので、愛媛県の要綱が示された後、要綱改正を行い、令和5年4月以降分の通院分から適用することとします。

以上、通院に係る交通費助成についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

ないようなので8番を終わりたいと思います。

続きまして9番、保育施設利用に係る副食費の無償化について、理事者の説明を求めます。
中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 続きまして、保育施設利用に係る副食費の無償化について報告いたします。

本事業は、保育所を利用する3歳以上の児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、その保育に必要な副食費を無償化するものです。県内及び宿毛市の無償化の状況につきましては松野町、鬼北町、宿毛市においては3歳以上の副食費無償化が実施済みであります。四国中央市につきましては、経済対策の一環として、令和5年度分の3歳以上の副食費の無償化を実施しております。そのほか、上島町は第1子が保育所に入所している場合の第2子以降無償化を実施しております。その他の県内市町につきましては、独自の軽減措置を行っているところもありますが、無償化の実施までは至っておりません。

無償化の方法と予算措置についてですが(1)公立保育所については、副食費の徴収を免除することにより無償化を実施したいと考えています。

対象施設は柏、家串、御荘、城辺、緑、一本松の6保育所です。

令和5年8月1日現在3歳以上児は210人で、そのうち副食費徴収者は143人です。

予算につきましては、無償化後の収入見込額が385万6,000円になりますので、当初見込額の差額367万7,000円について9月補正で歳入を減額補正いたします。

(2) 私立保育所については、保育所に対し副食費を補助することにより無償化を実施したいと考えています。

対象施設は船越保育園の1施設で、対象となる3歳以上児は令和5年8月1日現在で11人、そのうち副食費徴収者は6人です。

予算につきましては、公定価格による基準額4,700円を補助基準額とし、副食費徴収対象者6人、10月から3月までの6か月で16万9,200円を見込んでいます。

予算につきましては、現在行っている保育委託事業の中の主食費の補助とあわせて年度末に実績で精算を予定しておりますので、9月補正での予算要求は行っておりません。

(3) 町外の保育施設に通う児童については、保護者の支払った副食費を償還払することでの無償化を考えています。

令和5年8月1日現在で、町外の保育施設を利用する3歳以上児がいないため、9月補正での予算要求は行っておりません。

副食費無償化の事業開始時期は、学校給食と足並みをそろえ令和5年10月1日から開始し、期限については令和9年3月までの3年6か月で実施して、最終年度に状況を見ての継続の判断を行いたいと思います。

以上、保育施設利用に係る副食費の無償化についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 副食費の無償化も、是非進めていただきたいと思います。お伺いしたいんですけど、園児の多いところは割といろんな食材を保育所でそろえて、お料理も多彩というか、にできるけれども、逆に少ないところは、限られた予算の中で、なかなかこのメニューを苦勞しているという話も聞くんですけど、この副食費を無料化にすることによって、その問題の緩和に何かつながるかどうかなんですけれども、もうそれはやっぱり、人数が多かろうが少なかろうが、1人当たり幾らという計算で大枠の予算が決まってしまうとすれば、今までどおりということになってしまうんですけどその辺今後、本当にむごいぐらいメニューが違うという話も聞くんですけど、どうでしょうか。調査されてるかどうか分からないんですけど、そんなお声も、なかったら聞いて対処してほしいんですけど、お願いします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 町立保育所につきましては、給食のメニューにつきましては統一献立で栄養士のほうが考えて行っております。メニューについては統一で、食材についても納入していただいたものを効率的にまわしていただいて対応していただいております。

以上です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 そうなんです、私の誤解だったと思います。ただその、保育関係の方からお伺いしたんですけど、なのでメニューは統一ということで、とにかくその決まった予算の中で、人数の少ないところは材料の調達に苦勞しているのかなという、今のお話聞いて思ったんですけど、そういう問題はないですか。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 配達をしてくださる納入業者が今限られているということは、保育の現場でも聞いておまして、そこについても今、納入配達をしてくださるところで工面をしてもらい

ながら、お願いしているところで今後、そういう配達ができなくなるところがあるとちょっと難しいといったような話は聞きますけれども、今のところはうまくいっているようです。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

ないようなので9番を終わりたいと思います。

続きまして10番、保育所の統廃合について理事者の説明を求めます。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 続きまして保育所の統廃合について報告いたします。

町内の保育所を利用する園児数は年々減少傾向にあります。中でも家串保育所につきましては、令和4年の園児数が13人、令和5年度の園児数は8人となっております。

本町の保育所の統廃合のガイドラインでは、入所児童数が10人程度の状態が続くと見込まれる年度から統廃合の対象とするとしておりますので、これに基づき令和4年5月から家串保育所保護者会と家串保育所の今後についての意見交換を行っております。

町の方向性としましては、家串保育所は由良半島の全域から利用される唯一の保育施設であり統合を検討する柏保育所までの距離や地域性を考慮し、直ちに統廃合を行うことは適当でないと判断し、令和4年8月に保護者会へ町の方針を伝えました。

家串保育所保護者会の意向としては、令和4年5月から家串保育所の今後についての話し合いを重ね令和5年6月5日付けで統廃合を望むとの意見がまとめられ要望書が提出されています。

家串保育所の園児数の推移については表にあるとおりで、年々利用者が減少しております。保育現場からも、各種イベントの実施など集団保育の実施が非常に厳しいとの声が上がっています。

保健福祉課としては、家串保育所を休止し、柏保育所に統合する形で準備を進めようとしていたところですが、先日、再度保護者から園のほうに令和6年3月ではなく、令和7年3月で進めてほしいという思いも寄せられました。現段階では、家串保育所の統廃合の時期については未定ですが保護者の意向を確認し、その意向に沿う形で令和6年3月31日または令和7年3月31日で家串保育所を休止とし、将来的に柏保育所に統合する予定で進めていきます。

また、公立保育所の園児の状況を確認しますと緑保育所の園児数が14人となっており、5歳児が卒園すると10人程度が見込まれる水準に達するため、今後の園児数の推移を注視する必要があります。

以上、保育所の統廃合についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

ないようなので10番を終わりたいと思います。

続きまして11番、带状疱疹ワクチン予防接種の助成について理事者の説明を求めます。

中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 带状疱疹ワクチンの助成につきまして、保健福祉課より説明いたします。

任意接種である带状疱疹ワクチンの予防接種を希望する者に対し、発症率を低減させ、重症化を予防することを目的として接種費用の一部を助成することにより町民の経済的負担の軽減及び健康の保持増進を図ります。

带状疱疹とは俗にいう「あわよう」のことで、水ぼうそうのウイルスが体の抵抗力が弱ったときに神経に沿って増殖し、痛みや発疹などの症状が出てきます。重症化すると、半年以上痛みが続くこともあります。日本人の約9割が水ぼうそうウイルスを持っていて、50歳を超えると带状疱疹が出やすくなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われております。

対象は50歳以上の方で、今年度は年度途中の実施であることや、自己負担も必要であるこ

とから対象の5%の接種を見込んでいます。

次に、ワクチンの種類と助成額について御説明いたします。

带状疱疹を予防するワクチンとしては、水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンの2種類があります。どちらを接種しても補助の対象とします。

水痘ワクチンは、1回の接種となります。助成額は、接種費用の半額相当の4,000円とします。

带状疱疹ワクチンは、2回の接種が必要となります。接種費用の半額相当の1万円を2回助成します。

実施方法としましては、希望者からの申込みにより町から接種券を発行します。接種希望者は、接種後にワクチンの接種費用から助成額を差し引いた額を医療機関に支払います。町外で接種した場合は償還払いで対応します。

周知方法としましては、65歳以上の方にはインフルエンザワクチン接種の通知の際に带状疱疹ワクチンのチラシを同封する予定です。

64歳以下の方には広報、回覧、ケーブルテレビ、ホームページ、医療機関への掲示等で周知いたします。

今後のスケジュールとしましては、11月から接種希望の受け付けを行い、12月より接種を開始する予定です。

予算については、接種希望者のうち約1割は町外で接種することを見込み、償還払いの補助金として計上しています。また、水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンを2対8の割合で見込んでおります。

带状疱疹ワクチンは、1回目と2回目を2から6か月の間隔をあけるため、年度内の接種費用を1.5回分で算定しています。年度途中の開始となりますので、今年の4月1日以降に個人負担で接種された方も助成額を償還払いする予定です。

以上、带状疱疹ワクチンの助成についての報告を終わります。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

池田議員。

○池田議員 愛媛県内では、久万高原町に次ぐ助成実施と伺っております。

大変御苦労かけてありがとうございます。

周知についてですが、65歳以上はインフルエンザと一緒にということで50歳から64歳の方の周知、定期接種でないで、なかなか接種奨励の形になるようなことも懸念されると思いますが、なるべく関係機関にもできるだけ周知、関係機関とも協力してできるだけ皆さんに周知できるようにお願いしたいと思います。

それと遡及なんです、4月1日に遡って遡及ということで遡及に対しても、個人情報等いろいろ取り扱う問題があると思いますが、できる限り接種された方を把握して周知をお願いしたいと思います。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 周知につきましては、50歳以上になると発症率も高まってくるという情報もありますので、回覧や医療機関からの声かけ等で周知を幅広くしていきたいと思います。

それから遡及に関しましても、医療機関のほうで情報を持っておられると思いますので、こちらで確認することはできませんが医療機関のほうから接種された方に対してのお声かけなど、窓口等でお伝えいただけるように協力依頼をしたいと思います。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 このワクチンの効果と副反応について教えてください。

それと、すでに带状疱疹になられた方、この2年、3年ぐらいものすごくたくさん聞くんですけど、すでになられた方にも効果があるのかどうかも含めて教えてください。

それからまた財源についてもお願いします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 効果については、2種類ワクチンがありまして水痘ワクチンと带状疱疹ワクチンがあります。

水痘ワクチンにつきましては、効果が5年から8年程度そして带状疱疹ワクチンについては、9年以上の効果があるというふうに言われております。

そして副反応につきましては、水痘ワクチンにつきましては接種部位の痛みであったり、腫れとか、それからまれにアナフィラキシーであったり、血小板減少紫斑病などの重篤な副反応もあるというふうに書かれております。

それから带状疱疹ワクチンにつきましても、注射部位の腫れであったり、筋肉痛、発熱など、そして同じく重篤な副反応としましてはアナフィラキシーなどの副反応もあらわれるというふうに記載はありますので、その辺りも含めて任意接種ですので広く住民のほうには周知したいと考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 それと、すでにかかられた方、1度带状疱疹なられた方についても効果があるのかということと、財源についてもお願いします。

○佐々木議長 中川保健福祉課長。

○中川保健福祉課長 すでにかかられた方につきましても、かかった後、一定の抗体価も高まりますのですぐに打つ必要はありませんが、再発する方も多くありますので、そこは主治医の先生に相談していただいて接種していただいたらと思っています。

財源については一般財源で対応いたします。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

ないようなので11番を終わります。

12番、あいなんバス一本松地域2路線の再編案に関する住民説明会の開催について、理事者の説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 総務課より、資料12により「あいなんバス」一本松地域2路線の再編案に関する住民説明会の開催について報告をいたします。

まず1の再編検討に至る経緯についてですが、一本松地域で運行しております「あいなんバス」2路線は、平成29年度に約4,800人であった利用者が令和4年度には約2,300人と半分以下にまで減少しており、全路線の中で最も利用者数が少ない状況となっております。

また、これまで議員からも御指摘をいただいておりますが、令和4年度に町が実施した住民アンケートにおいても一本松地域から城辺方面に直行するようにしてほしい。一本松地域だけなぜ週3日の運行なのか、などの意見もあり運行形態の見直しに迫られております。

2の一本松地域2路線の現状についてですが、こまめに各地区を周遊する路線となっていることから両路線とも1便当たりの運行時間が非常に長く、目的地に到着するまでに長時間を要する状況です。

3の再編案についてですが、町では一本松地域の行政協力員と意見交換を重ね、現在の運行

経路や時刻表に関する課題を整理しました。その上で、現在の2路線を一つの路線に統合し、毎日同じルートを運行する内容としております。3ページの赤線でお示ししている路線が再編案であります。

4の再編案のメリット・デメリットについては、資料に記載のとおりです。

5の住民説明会についてですが、一本松山村開発センターと東海公民館の2か所で今週、地域住民を対象とした説明会を予定しており、広報あいなん8月号で開催のお知らせをしております。

6のその他についてですが、小型ノンステップバスの導入検討に当たり車両を借り上げ10月2日月曜日に試乗会を開催する予定としております。実際に、一部の路線を試走を行う予定でありますので御都合がございましたら、議員各位に御参加いただければと思います。

以上、「あいなんバス」一本松地域の2路線の再編案に関する住民説明会の開催についての報告といたします。

○佐々木議長 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 住民の声にこたえて路線を見直し、また説明会をされるということですので素晴らしいと思います。私、前から、関連して要望してますこの高齢者に対するこの「あいなんバス」の無料化というのは、考えるおつもりはないでしょうか。100円だからってよく「広報あいなん」にも書かれたり副町長もおっしゃったり、本会議でしましたけど、ほかの町では100円でも無料にしています。65歳以上で、これだけ物価高で公共料金100円とおっしゃいますけどね、もう、すぐに高齢者の方から複数意見いただきました。片道100円やけど往復200円。病院に週1回通ったら月ね、800円1,000円。買物に行ったらね、また同じだけかかる。月2,000円以上かかるんやと。この点についても、あわせて御検討いただきたいんですけども、検討するお考えはないでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 現時点での担当課としてのお考えを、お答えさせていただきます。

金繁議員が言われました自治体によりまして、割引制度を設けている自治体も多々あるところは確認をしているところです。

例えば近隣でありますと、市街地であれば200円で周遊する利用料金で、高齢者の方については半額100円にするという自治体もあろうかと思えます。

本町の場合は、金繁議員からも過去御質問いただいておりますが、年齢に関係なく全て100円料金ということで、運行開始以降、運用をしているところです。

これまで、ここ最近の物価高騰も受けまして料金の改定は考えておりませんので、現時点では高齢者の方々を対象に無料化するという考えは持っておりません。

それとまた大きな、大きなといいますか近隣の市のほうでは、市街地を周遊する利用料金は200円。ただ、市街地から外へ運行するバス路線については距離に応じて加算するというようなコミュニティーバスの運行形態も取っているところが多くあるようですが、本町におきましては先ほど申しましたように距離に関係なく、全て100円というところで考えておりますので、先ほど申しましたお答えの考えを持っております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

吉田議員。

○吉田議員 大きく前進してるんですけども、一つだけ住民の方から言われたのが高校生が通学に、せっかくだったら毎日運行されるんだったら使いたいということなんですけど、終点っていうんですかね、終わりの場所をもう少し考慮することは、可能なんですか。

可能、不可能なんでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 現時点で把握してるところでお答えさせていただきますが、可能か不可能かというところのお問合せに、質問に関しましては、可能ではあります。

ただ、宇和島バスのほうの運行が宿毛方面から走ってまいりまして宇和島方面に走る。その際には高校前のバス停があるというところ、逆方向も同様なんですけど、そういったところで接続すると大きな城辺バス停があるというところがございますので、変更案といたしましては、終点のほうを一本松方面から来るバス停につきましては、城辺バス停でという案で今回は、今時点では考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

金繁議員。

○金繁議員 あとこれまでも同僚議員からも出されてますけど、今回一本松の路線を改良しようということなんですけど、内海の方たち、宇和島バスが通っているからという理由で途中で降りられなかったりとか、柏崎の方たちからの要望もあると思いますけど、これについては今後どうか現在、何かお考えありますか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 柏崎まで運行する内海地域のコミュニティバスの路線に関しましては、以前その地区のほうから延伸をしてほしいという御要望があったのは事実でありまして、意見を確認しながらというところで協議をしていたところでありますけど、直近でのやりとりの中でですね、今年度より高齢者の方々に距離に関係なく福祉タクシー助成を実施するというところで新たに助成事業、別の事業ではあるんですけども実施したところを踏まえまして、今年度当初に柏崎の地区長のほうからはタクシー助成の拡充が大きく見直されたことから「あいなんバス」の延伸については「希望をしません」という声でまとまりましたという報告をいただきましたので、柏崎の延伸については必要ないというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 柏崎については分かりました。須ノ川、柏の住民の方たちから、私も議会で以前言ったことあるんですけども、宇和島バスが通っている路線なのでということで「あいなんバス」を利用することができないという点に関しては、どうでしょう。その後お考えは、御検討はされたでしょうか。

○佐々木議長 立花総務課長。

○立花総務課長 金繁議員のほうで須ノ川、内海のところでの一つの地区でどうなのかというところで御質問をいただきましたが、宇和島バスと「あいなんバス」の運行する路線につきましては、競合区間の路線につきましては範囲におきましては、どうしてもバス停を停留所を設けることができかねますので、これまで同様のお答えになりますけど、御理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

ないようなので12番を終わりたいと思います。

ここで執行部は退席をお願いいたします。

長時間ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたしたいと思います。

(休憩)

- 佐々木議長 休憩前に引き続き、議会協議を行います。
(発言する者あり)
- 佐々木議長 それでは1番の先ほど、重要案件抽出の協議について執行部の報告から9月定例会において委員会付託をする事案など何かございましたら御意見を伺いたいと思います。
何かございませんか。
石川議員。
- 石川議員 (2)の③でもあるんですけど、私はこの内海中学校の小学校転用についてですね、予算特別委員会をですね、設置してはどうかというふうに思ってます。
- 佐々木議長 ほかに何か御意見ございませんか。
金繁議員。
- 金繁議員 私もこの内海中学校の改修問題については非常に重大なものと、その次のB&G財団になるともっと予算、何億円にもかかってくることで、これ維持費は町民が出さないといけないので、10億のものか、つくったら40億、町民負担になります。それをもうね、企画の内容ない段階で9月議会で町民に判断させ、議会に、謝礼とはいえ、もうそれ認めたらもうあとは、企画内容を自由にして自分たちで進めていくっていう大変恐ろしいものなので、この二つについては特別委員会を立ち上げるなり、私はこの二つについては、内海中学校の活用、利活用考えるという特別委員会をつくってはどうかと思います。
- 佐々木議長 ほかにございませんか。
那須議員。
- 那須議員 実施設計なんで、基本設計はできてからなら予算的には審議できますけれども、まだそこまでいかないので、基本設計の数字を見てから議論すべきじゃないですかね。予想で議論するっていうのはちょっと分かりません。
- 佐々木議長 ほかにございませんか。
金繁議員。
- 金繁議員 基本設計がどうか以前にですね、もうこれだけ状況が変わってきている。
須ノ川にね、建物を建てようかとしている。
それから、保育園も柏に統合しようとしている。
保護者たちも、地域の人も、また城辺、御荘の町なかの人たちも、この内海中学校に1億円もかけて改修すること自体がおかしいと。
それから内海中学校の利活用は、もっと地域活性化するように考えるべきだという意見を、もうたくさん出てます。ですのもうこの二つをセットにして、特別委員会を立ち上げるべきだと思います。
- 佐々木議長 ほかにございませんか。
少林議員。
- 少林議員 すいません。ほかというか、この2名に賛同なんですけど、緊急性の面からしても、それから午前中に皆さんからの意見が1番あったのもこの2点なので、これに委員会を立ち上げるべきだと思っております。
- 佐々木議長 ほかに。
山下議員。
- 山下議員 私、内海中学校の件は前も言いましたように、これもう柏小学校、家串小学校の保護者が、本当に熟慮を熟慮して決定した事案なんで、そしてそれに従って教育委員会も動いていることなんで、これ二つを一緒に、特別委員会っていうわけには私はいかない。この柏小学校や内海中学校跡地の小学校転用問題は、これはもう全員協議会でいいんじゃないか。特別委員会まで開いてする案件ではないと私は思います。
- 佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 保護者の方たちの意見も変わってきてるんですよ。

1億4000万、1億もかけるんやったら、もっと別の使い方にしてほしいと柏の保護者の人たちはそう言い始めてるんですね。で、それを置いておいたとしても、これ1億、内海の人だけが出す話じゃないですよ。町全体の問題なので、町民の皆さんから非常に反対の意見が出ています。ですので、これは委員会を立ち上げて検討するべきだと思います。全員協議会ですと、議事録は残りますけれども町民に対するしっかりとした報告というのができません。委員会ですと、しっかりと委員会立ち上げて、本会議で町民に対して報告もできます。全く異なる性質ですので、協議会という曖昧なものではなくて委員会を立ち上げるべきだと思います。

○佐々木議長 ほかに。

吉田議員。

○吉田議員 ……保育園の保護者が、別に家串から柏保育園ですかね、行くのは全然反対してないと。何で小学校だけ反対するのかなって今日、疑問に思ったんですけども、これは何かやっぱりちょっとおかしい状況なのかなと。

町民の方もですね、そのお金を1億使うのであればもっと利活用できる、たまたま今日、海洋の問題も出てきましたけども、合宿体験型ですね施設に変えたほうがですね、より効果的なものができるんじゃないかなというふうな意見が、私は気持ちがしますんで、是非特別委員会、内海中学校の小学校転用ですね、特別委員会を立ち上げてほしいというふうに思います。

○佐々木議長 ほかにありませんか。

那須議員。

○那須議員 別に特別委員会で議論しても構わんですけれども、まだ基本設計できてない時点で、これが出てくるのは多分来年の3月だと思うんですよ。それまでに確たる、その金額的にも分からないし、今日出されたのも概算見積りであって、大事な設計さえもしてない。その段階で9月に、私は特別委員会をつくる必要はないと思いますし、多くの声が出てる出てるってどのぐらい出てるか知りませんが、中浦小学校をヘリポートをつくる時に、地域の声を大事にしなさいって言いましたよね。議会はそれに対して、報告も後回しでいいし、そういうことに対しての議会の横やりっていうのはやっぱり地域の声のほうが大事なんですよ。

会議録に残っている家串地区と、柏地区の総意は内海中学校で統合したいというのが総意ですから、決まったことなんですから、もう、議会が横やりを入れるのではなくて、やっぱその声を大事にして前に進むべきだと思いますよ。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 繰り返しになりますけれども、保護者の総意というのは変動しています。今、全く違う状況になってますので、それを確認するという意味でも特別委員会を立ち上げるべきだと思います。

お金の問題ではありません。

○佐々木議長 ほかにございませんか。

那須議員。

○那須議員 ですから、基本設計ができた時点でやればいいんじゃないですか。

あんまりこういうことを地域が決めて、前に進む、多少条件違ったかもしれないけれども、今後、そしたら緑小学校あるいは長月小学校の統廃合に関してもですね、地域の声が何と言おうが議会がまず、横やりを入れて議論するんだというふうな形になりますよ。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 私もですね、そういうふうには前は考えていたんですけども学校ですね、廃校の問題は先に選考されてるわけですよ。これで柏小学校廃校にさせられるとですね、もう何もできないわけですよ。そういう問題もあるんで、ただ単に我々は統合について反対してるわけじゃ

なくて、利活用で柏小学校を使っただけであれば経費的にはほとんどかからないというふうに我々は考えてたんで、そんなに大きな問題には発展しないだろうと思ってたんですけども、ここまで1億までお金をかけて、将来的にだんだんだんだん少なくなってきた。今日の話では、保育所については保育園児については、要するに柏に行くことについては何も保護者は反対してない。大いに統合してくださいという話ですよ。中学校、小学校についても統廃合については誰も問題してないんですよ。複式学級になるのは嫌なんで統合してほしいと。ただ場所の問題は、保護者は言ってないと思いますよ。別に我々としては、例えば僧都小学校が統廃合しました。でも城辺小学校に行っても何も問題ないじゃない。それはお金もかかってないし、ただ単に統廃合ですから、これはもう全然反対することはないと思う。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 ちょっとこれもう一度、先ほどから言うように各PTAが決めたことなんで何か異論が出る。1億使うからとかいう、いろいろまた異論が出るとみたいなんで、もう一度PTAに投げかけて、そういう話があるのかないのかをはっきりして、そういう声が大多数あるものはまた考えて、それから特別委員会いうのも結構やけど、先にそれはPTA保護者に意見を聞くべきではないですか。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 この特別委員会を立ち上げてですね、また、私はもう議会としてですね、きちっと保護者の意向も聞くことも必要でしょうし、なおかつ2校をですね、廃校をして新しく、この改修に1億もですね、入れる必要があるかどうかというのはですね、議会としてですね、やはり見極めをする必要がある。

それと、先に廃校を、今どういう状況で進行しているか分かりませんが、これ文科省にですね、廃校の申請なり新設の申請をしなければならぬ。だからそれは、愛南町にとって本当にベストな今の計画がどうなのかというのはですね、今の時点でやらないとですね、もう間に合わなくなりますから、だから特別委員会を立ち上げて、きちっと調査した上で、議会としての判断をすべきだ。

そういうふうに私は思います。

だから早急にですね、これは町民の意見も含めてですね、調べて、今のですね、柏であろうと家串であろうとそのままであれば、これ予算使わなくていいんですよ。一切。それを1億円かけてやる必要があるかどうかというのを議会としてやはり判断すべきだいうふうに思っております。だから早急に委員会を立ち上げましょう。

○佐々木議長 ほかに、意見。

中野議員。

○中野議員 やっぱあの一内海中学校跡地、もう100%反対っていう話でもないわけですし、やっぱり保護者の意向やら地域の意向を聞くためにもやっぱ特別委員会をしないと、またどうなのか、個人的に聞いてこうやったですっていう話ではまともな話でもないんで、やはりそれなりの委員会立ち上げて、それで調査して、やっぱりこれは柏では無理とか、やっぱり内海がいいとか、内海がやっぱり柏でいいんじゃないとかいうのは判断できんと思うんですよ。

だからやはり、何がしかの委員会立ち上げて、ここら辺り調査して議員も納得して、内海のリフォームするのか、柏行くのかいうのを納得して、賛成反対ができるような調査は必要だと思いますよ。こういう意見がいろいろ出てきて、どこら辺りまでが本当の話か僕らも分かりませんが、聞いた話と随分違ってきてるんで、ほしてあの今朝の執行部の案なんかでも柏の人が配慮して、あんたたちばかり来てもらうのもあれよねって言いよったっていうけど、もう早、保育所は柏で十分です言うたら、遠いとかいう話は理屈どうしても合わんでしょ。こういう話はちょっとほかのところであったんですよ。保育所は町のあっちに行くのに、小学生がかわいそうやから言うてそんな理屈は、そういう理屈のうちに入らんでしょ。保育所は、かんまん

行きます言うて小学生がかわいそうな話は、理屈として、これ納得できますか。ちょっとそれはやっぱり、あんまり地域に配慮とか保護者に配慮言いますけど、やっぱり至れり尽くせりもええですけど、やっぱ予算との、財政との兼ね合いもありますから、やっぱ無駄しないように、やっぱり最低限調査して、そこで決めていって納得して賛成反対できるような形に持っていくべきだと思います。

○佐々木議長 吉村議員、何かありませんか。

吉村議員。

○吉村議員 これそれぞれ意見出てますけども、午前中にたまたまそのB&Gのこれが、この学校の部分と場所が一緒の部分にたまたま午前中の会議で出たと。後先は別にしてそれらも合わしよったらその協議会でなんて話するのも一つですけども、過去にですね、協議会のがひっくり返って決まったことがいうことは過去に何回もあったと。ならば、それなりの委員会を立ち上げて、その中でかちっとやっぱり調査して、この間みんな講演聞いたでしょ。やっぱ我々議会というのは、議決権いうのがあるんですから、やっぱその辺に重みを置いて、ちゃんとした部分はあれして、議会として調査して判断すべきだと私はそう思います。もしあれやったらここで、賛否問うてもいいじゃないですか。

○佐々木議長 原田議員、何か。

原田議員。

○原田議員 確かに今度の保育所の統合と、小学校の家串と柏、ちょっと矛盾はしてますよね。

私もこれはちょっとおかしいなと思いましたが、どうも今いろんな話聞くと、柏の保護者、ちょっと意見が変わってきとると。そんな私らには声が入ってこんので分らんのですけど、できたら家串が家串小が柏小に行っていたのはこれは、そうなんと1番ベストだと私も思うんですが、それを特別委員会を立ち上げて、そこまで調査をするのかということなんなんですけど、別に保護者の意見等を聞くのはどうなんですかね、特別委員会じゃないといけんのでしょうか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 皆さん「議員必携」にも書いてるでしょう、何かあったら特別委員会を立ち上げるべきやと。これは推進されとることでしょう。それを前議長が言うこと自体がおかしい。

やっぱし、100条調査委員会とは違うんですから、特別委員会ですから。

○佐々木議長 池田議員、何か意見ありますか。

○池田議員 以前と当初と、今の計画当初と状況が変わるとというのは、あると思います。

それと、統合、内海中学校って決めたときの現役の生徒さん、児童さんと現在の児童さん、また現在の保育所の子供たちとで状況が変わるとは思うんですが、それを今議長が言われたようにほかの方法で、現在の意向を先に把握するっていう把握してから、

(発言する者あり)

○池田議員 アンケートとるなりPTAに、いやPTAのほうに投げかけてみるとか、

(発言する者あり)

○佐々木議長 はい、分かりました。

尾崎議員、何かございませんか。

○尾崎議員 調査権ていうのが・・・・・・私は認識しております。

やっぱり特別委員会というものに、ないと、調査権ができないというところ。そして、その状況が今、住民が変わってきとるといようなところですね。海洋センターが今度できる可能性があるということも含めて、もう一遍地域の声をですね、聞くということからすると議会としてやっぱり調査をして、議会としてまた提案することも重要かと思うので、やっぱり私は特別委員会つくったらどうかと思います。

○佐々木議長 最後に、副議長。

○鷹野副議長 私は特別委員会が必要かどうかというのはちょっと分らないのですが、当然調査権っていうことも関わってくるんですけど、家串の保護者と教育委員会がいろいろこう話おうて内海中に行くというその流れるなことを、決まったことを議会として、またそれはおかしいんじゃないかっていう、それはちょっと違うと思うんですけど、ただ実際その、今の現役の家串のPTAの人に聞いたら、こがいなん聞いてないがという声を聞いたり、自分ら柏行ってもいいよとか、そういう声を実際聞いてます。

やっぱりその2年前、1年前に決定したんだけど、その保護者はもういないと。現在の今の現役の保護者の考え方がまた違ってきてんじゃないかなと。そこが大きな原因ではないかなというふうに思います。

それと私が1番今回感じてるのは、1億もかけてのこの改修費が必要なかどうか。柏小に移ったときに幾らぐらいかかるのか。その辺の判断はもちろん議員でしなきゃいけないんですけど、中浦小学校の場合は2000万で済んだのに何でこんだけかけてまで、内海中を小に変えることが必要なかどうか。ほんで、その辺も含めた保護者の方ですね、1億もかかるんだったら、そしたら私たちが柏に行ったら済むんじゃないかとか、その辺の意見もやっぱり聞いてみる必要はあるかなと。やっぱその予算いうか改修費、これが1番私、僕としたら気になっているところなんです、そこで調査権ということになれば特別委員会になるんだろうけど、実際そこまで必要なかなっていうことはちょっと分かりませんが、皆さんの意見にその辺は従おうかなと思いますけど。

○佐々木議長 分かりました。

(発言する者あり)

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 柏に小学校を利用するとしても、これも改修費はかかりますよね。そしたら、その分の概算請求も出さんといけん。9月に出して、それもあわせて内海中学校の概算設計書に出してもらおう。両方出してもらって比較しないとイケないでしょう。

統合の場合は、国庫補助で半分になると。既存の小学校を利用するであれば、それは補助は出ない。そういったことも含めて、今できるわけないでしょう。

柏小学校が幾らかかるのかってのは分かってないんですから。だから、議論の俎上に上がらんわけでしょ。予算的に言うんであればですよ。

○佐々木議長 それでは意見も大体出ましたんで、ここで特別委員会を設置するかどうかいうのを、決を採りたいと思います。

それでは、特別委員会を設置するに賛成の方は挙手をお願いします。

反対の方。

そしたら設置することに決定をいたしました。

(発言する者あり)

○佐々木議長 これ名前を、何の特別委員会にするか、それをちょっと決めてもらいたいんですが、誰か。

金繁議員。

○金繁議員 私はさっき言ったとおり、B&Gのことも含めてやっぱり地域の活性化ということにも関わってくるので、内海中学校の利活用についての特別委員会にしてはどうかと思います。

○佐々木議長 ほかに意見ございませんか。

それではそれでいいですか。

(「はい」と言う者あり)

○佐々木議長 あとはもうあと決めとかなないけんことありますか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 それでは委員の構成、委員長副委員長、決めていただきたいと思います。
どうでしょうか。今賛成された方の中から選びますか。
中野議員。

○中野議員 賛成ばかりでいくと何か偏りがあつたらいけないので全員でいいですかね。やっぱ、それぞれの立場で聞いて偏つたあれだつたらいかないので。分からなかったら全体でやつたらどうかと思うんで。

○佐々木議長 そうしたら全員で決めていただきたいと思います。私除く全員で。
まず、委員長決めていただきたいんですがどうでしょうか。
石川議員が委員長やらしてくださいという声がありました。どうでしょうか。
よろしいでしょうか。
かまいませんか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 ほかに、誰かやりたい方がおれば、どうですか。

(発言する者あり)

○佐々木議長 やりたい人を委員長にして、副委員長。
委員長、石川さんでよろしいですか。石川議員で。
駄目いう人はおりませんか。
そしたら石川議員、よろしくお願いします。
それで、副委員長には誰にしましょうかね。
誰か立候補する方おりますか。
はい、少林議員。副委員長で。
はい、よろしいですか。
ほかにもう候補者おりませんか。やりたいという人ありませんか。
決まりで、いいですか。
少林議員よろしくお願いします。
これで1番の件は終わります。
それから次に2番の議会報告・意見交換会の対象団体とテーマについてを議題といたします。
まず決めていただきたいのが今回団体と、そのテーマ、何にテーマにするかを決めていただきたいと思います。
意見ございませんか。
どういう団体を、今回は中心に議会報告をするか。
金繁議員。

○金繁議員 前回いろんな第一次産業っていうお話も出て、それはそれで大事なんですけど、やっぱりこの中に若い人がいない。女の人が少ないっていう意味で、若者とか女性を団体とか是非考慮していただけたらと思います。

○佐々木議長 ほかにございませんか。
吉田議員。

○吉田議員 私はですね、観光について少しいろんな意見があると思いますんで商工会等含めたところで第1回目は、やつたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○佐々木議長 ほかにございませんか。
この二つが出ました。
石川議員。

○石川議員 これ団体から先に決めるよりも、私はテーマを先に決めてそれに沿つた団体をですね、選んでいったほうがいいんじゃないかないうふうに思いますが、私はこれ人口減少対策をですね、町民の方々にどういうふうにしていったらいいのか御意見を結構皆さんお持ちだと思ふん

ですよ。だからそう、それに沿ったような形の私は団体、先ほど若者とか女性とかいう御意見あったと思いますが、それだったらそのテーマにも沿うんじゃないかなというふうに思います。

○佐々木議長 ほかにございませんかね。

吉村議員。

○吉村議員 意見いろいろ出よりもすけど今1番大事いうか、優先順位で言うたらさっき特別委員会ということになったよな。これも含めてこの座談会とか、交換会を取り入れたら1番ええんやないか。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 そうなっちゃう。保護者会ですと言ってるけどそれはちょっと特別すぎるかなと思ってちょっと控えたんですよ。だから特別委員会をするんで、それはそれでいいかなと。今1番はそうなんですよ。ただ、ほら直球過ぎるんで、どうかなと思ってちょっと控えてですね。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 それは皆さんの意見で、いろいろPTAだけじゃなくてその地区の人も含めた、それ1番、現実テーマやろ。

○佐々木議長 そういう意見もありますが二つぐらいにテーマを絞って、二つぐらいに絞りますか。人口減少、人口減少というのはやっぱり学校問題にもつながると思うけど、もう人口減少が何もかもつながってくるわな。テーマはもう人口減少でいいですか。

原田議員。

○原田議員 今皆さんの意見やったら、内海地区での住民、保護者に意見を聞きたいということです。この意見交換会で。そうじゃない。全体。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 もちろん町全体が当たり前なんですけれども、やっぱり関心があるのは内海のなんだろうと思いますよ。ですからDE・あ・い・21の4階使って、内海を中心に全町的に集まってもらうと。

○佐々木議長 そういう意見もありますが、どうでしょうか。

ほかの方の意見。それも一つの方法だと思う。

本多事務局長。

○本多事務局長 ちょっと1点だけ確認をさせていただきます。

今ですね、内海中学校の関係で保護者等町民の方々の意見をですね、聞きたいということで議会報告会のテーマにしたらどうかという話になっているかと思えますけども、今ですね、ちょうど特別委員会立ち上がったというこの現実がありますので、そうすると今言ったですね、町民の意見を聞くということについては、委員会活動の一環としてですね、多分整理できるのかなと思ってます。

なんで、もし議会基本条例に基づくですね、議会報告会をするならば、また別のテーマが必要なんじゃないかという気がいたします。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですか。

それは別に考えていただいて先ほど出ました人口減少、若者参加、そういうのが二つ出ましたけど、テーマは。

吉田議員。

○吉田議員 私もその観光についてということで、私は観光と商工会で。。。。。

○佐々木議長 商工会のと三つですか。三つですね、今現在三つですね、テーマが。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私はターゲット、対象の人だけ言って、そのテーマをちゃんと言ってなかったんですけど人口減少との背中合わせというか、やっぱり地域を活性化するには何が必要かっていうの

は若い人に、やっぱりちょっと意見を聞きたいというか、女性とかに聞けたらなあって思っています。

○佐々木議長 いいですか。例えばですが、商工会の青年部の意見を聞くとか、そういう場合やったら商工会で商売しとる若い人がたくさんおる。

金繁議員。

○金繁議員 青年部っていうのは男性ばかりですよ。

○佐々木議長 いや、女性がおります。

(発言する者あり)

○佐々木議長 婦人部もあります。

(発言する者あり)

○佐々木議長 副議長。

○鷹野副議長 一応、商工会青年部は今、大体25人30人ぐらいかな。

女性部はもう結構、年をめした方が多くて独身の方はわりあいおらんかなみたいな、そんな感じでね、10人ぐらいかな、女性部はそんな状況です。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 青年部の男女比ってどんな感じなんですか。

○佐々木議長 副議長分かる。

○鷹野副議長 もう女性部は女性部やけん。青年部に女子は入ってない。全員男性。女性はもう女性部っていうのがあるけん。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 今の話で女性は年齢が結構高いということでしたよね。

だから、20代、30代の意見はなかなか聞けないということですね。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 テーマをですね、観光とか人口減少という・・・・・・地域おこし協力隊とかいろいろ来とるので、そういった人もメンバーに入っていて、その人らの意見もぜひ聞いてみたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○佐々木議長 そういう意見もあります。

テーマは、人口減少と若い人の意見を聞くと。

団体はもう商工会にしますか。

いいですか。それで。

はい。

○金繁議員 商工会の方プラス今、尾崎議員がおっしゃったのは本当いいと思うんですよ。もう外からの視点で商工観光課にもね、いらっしゃいますし、それ以外の地域おこし協力隊の方たちも愛南町のいいところ外から見れば御存じなんで、一緒に話すことによって、商工会の方たちもまたお互いにこう、いい情報もある。流れるかもしれないので、一緒に駄目ですか

○佐々木議長 団体を指定されるんやったら、もう商工会か漁協か農協か、ぐらいになってくるんで。

少林議員。

○少林議員 すいません、それだったら団体に規定しないほうがいいんじゃないでしょうか。

団体って決めてしまわないほうが。

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 これある程度やっぱり団体を指名しないと、誰を呼ぶのということになるんですよ。

ある程度やっぱりこれ団体を中心に、考えたほうがいいんじゃないかと思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 ですので、団体としては商工会としながらもゲスト的に地域おこし協力隊の方に来て

もらうってのはどうですかね。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 テーマがばらばらになっちゃうよ。何を目的にするんですか。さっきの女性を要するに意見を聞きたいという意見と、商工会と出てくる意見は全く違うんですよ。

それは別々で分かれて行って、我々が出てすればいいじゃないですか、車座会議をね。

今回はだからテーマを一つ決めて、商工会の商工団体と要するに1回すると。その次はこうやって分かれていきましょと。女性、若い人、それから移住者の方っていう形で分けていけばみんな、三つか四つのグループに分かれて車座会議をすればいいんじゃないですか。

一気に全部やるわけじゃないですから。

以上です。

○佐々木議長 それでいいですか。

商工会もね年に1回はね、やりよったんですよ。理事者と議長と3人ぐらいかな、町の職員と来てね。

(発言する者あり)

意見交換会ぐらいはやりよったんですけどね、もうコロナがあつてちょっと中止になつてんで、意見交換会いうても要望みたいなのがほとんどやね。

いいかもしれませんね。

商工会でいいですか。

○佐々木議長 はい。副議長。

○鷹野副議長 商工会青年部と言いましたけど20人おつても来る人って10人おらんと思うんですよ。5、6人やと思うんですよ。

あるのであれば、人口問題っていうその大きなテーマがあるのであれば、もう商工会にしる、農業の青年部の農業青年部いうんかね、後継者とか漁業後継者は若者ですよ。そういう団体があるんでそういう団体に声掛けして、若者プラスそういう協力隊。

あと、全体での若い人っていうようにせんとね、人数集まらんと思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 私、青年部プラス女性部両方にお声がけいただいたらと思つてたんですけど。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 鷹野副議長がおっしゃるのがいいと思いますよ。

人口減少も産業振興もつながりがあるし、漁業者の青年同志会が何やったかな。農業者とか、そういう団体をお願いして若い人たちにね、来てもらつてそれぞれのテーマの中で話したらいいと思いますけどね。

○佐々木議長 商工会も農業漁業全部入ってますから、若い人は。

是非、商工会のほうから声をかけてもろて集まってもらつと。

○佐々木議長 はい。

○金繁議員 商工会の女性部も商工会なので、女性部にも声かけてください。お願いします。

○佐々木議長 分かりました。それでは商工会に声をかける団体でいいですか。

いいですね。商工会員は漁業、農業、商業、林業全部入ってますから。

(発言する者あり)

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 今、鷹野副議長が言いよるように私、農業関係なんですが、農業で商工会に入つとる人、若い人で商工会入つとる人はそんなにおりませんね、これは。

もうこれやったら、青年農業者に声かけて集まってもらつのが、これはまず間違いない。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 すいません。農業は農業で大きな問題がいっぱいあつて、お米のことね、柑橘、寒い、

冷害で非常に被害を受けて、それはそれでまた大きなテーマだと思うので、農業者は農業者でまた別にやったほうがいいのではないかと今の、原田議員の話聞いて思いました。

○佐々木議長 今回は、商工会を団体として指定して、そこで話を聞くと。

まずは、けどやってみな分らんことやけんね、やりましょう。

石川議員。

○石川議員 先ほど鷹野副議長が言われたようにですね、5人、6人ではですね、報告会いうてもこれは、体をなさんと思えますんで、それなりの団体にお声掛けしていただいてですね、やっぱり最低でも20人ぐらいが、お集まりいただけるような形をやっぱりとるべきだというふうに思います。

○佐々木議長 池田議員。

○池田議員 さっき言われとるように商工会と青年農業者後継者、漁業も青年部も女性部も、お声掛けをしてやってはどうですか。

人口減少問題だったら商工会だけじゃなくて、農業者も漁業者も影響してくるっていうかあれがあると思えますが。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 テーマを先に決めたんですけど、人口減少っていう大きな問題で商工会とか農業の方に投げかけても、ちょっと遠い問題でやっぱり関心はそんなに高くない。

集まる方は少ないんじゃないかなと。

漁業なら漁業でやっぱりね、例えば真珠のね、現状にやっぱり皆さん事業者の方は1番関心あるし、農業の方はね、柑橘は大被害をこうむってこれから肥料代どうなるんだろうとか、そういうことをテーマに農業者の人に投げかけたらたくさん来られると思うんですよ。

なので、商工会に投げかけるときは先ほど吉田議員がおっしゃったみたいな観光で例えばですよ、観光で愛南町をどう盛り上げるかとか、そういう自分たち商工会の会員として何ができるかみたいな話にテーマを設定したほうが商工会の人が来やすいのかなと。っていうか関心高いかなと思います。

○佐々木議長 中野議員。

○中野議員 これ、もう何ぼ行ったり来たりでらちがあかんのやけど、これをして商業者、漁業者また後に農業者別に言いよってもこれ1年に何回やるのか分かりませんが、来年なのか、次は再来年なのかいうと話が長い話になるんで、ある程度人数集まってもらえるのであれば、やっぱりそれぞれの団体の女性部、専門声かけて、人数が多い部分には、何らやっぱりいろんな意見が出ていいと思うんで、そこら辺りテーマを一つ絞ったら、そこら辺り声をかけるのは、ある程度幅広くてもいいんじゃないかなという感じがします。

これ絞って農業者だけとか、漁業者だけ言うたら、あとそういう集まり、いつになるんですか。何回あるか知りませんが。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 分かりました。

提案なんですけど、商工会の方たちにどういうテーマだったら、て言うのがですね、那賀町の車座会議、私たちがやろうとしている。テーマを団体からいただくらしいんですよ、要望を。なので、それがやっぱり来やすいですね1番。

なので、ここで私たちが決めるんじゃなくてやっぱり、現状に合った団体の要望が出やすいテーマにするべきだと思うので、一旦ちょっと商工会の方に聞いてみてはどうでしょうか。

○佐々木議長 副議長。

○鷹野副議長 逆にですね。商工会つつつても異業者、異業種やから、それぞれ会員の方の考え方、商売のやり方違うんで、全体で大きなテーマ、今後商売はどういうふうな方向にいくのかとかいうても、意見が出るだけでそんな結論的なものは出ないと思うんですよ。

ですから、若者を対象やったらさっきみたいに3業者の後継者たちが考える今、愛南町の問題点を引き出すような、そこで自分たちがこういう町にしたいとか、やっぱそういうことをいろいろ車座的に話し合うほうが何か盛り上がるのかなど。とにかく入場者があればあるほど意見はいろいろ出るのかなというふうに、商工会だけじゃ絶対10人集まらんとと思う。

意外に、意外に商売しよる人ら、もうあんまり関心ないけん、こういうのは。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 もう今のお話のとおり、少ない人間が集まって14人が行ってもしょうがないので、やっぱり漁業者の女性部とか農業者とかそういったところをお願いしてやらんといけないんじゃないですか。私たちは別に、そこを車座になって哲学を語るわけではないので、議会が何をできるかという、そういうことを聞きたいわけですから。

どうですか。

○佐々木議長 まず、団体を絞ってください。

テーマが決まりました。

決まったけどね、団体を団体を決めてもろうたら。

(発言する者あり)

○佐々木議長 まず、後継者問題。

事務局長。

○本多事務局長 休憩かまいりますか。

○佐々木議長 暫時休憩します。

(休憩)

○佐々木議長 休憩を解いて会議を再開します。

それではテーマは何しますか。

先に、さっき言いよった「活性化と暮らしやすいまちづくり」いいですか。

そしたら団体は、もうさっき言ったように漁業、農業、商業の団体に声かけると。三つぐらいね。

少林議員。

○少林議員 尾崎議員が言われとった地域おこし協力隊が、いろんな産業に農林水産業なんやらし結構活動してるし、そこに立ち上げて自分がしよる人もおるので全体的に若いので、外の目も持っているので地域おこし協力隊だけは入れていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○佐々木議長 そういう意見もありますか、どうしますか。いいですか。

尾崎委員。

○尾崎議員 絶対必要だと思います。

○佐々木議長 そしたらメンバーに入れるようにしていいですか。

ということで団体とテーマが決まりました。

また日時、場所は、また後日、私に一任さしてよろしいですかね。

かまんですか。

決めていいですかね。

○本多事務局長 ちょっと最終的な確認をさしてください。

テーマについては「暮らしやすい町づくり」でよろしかったですかね。

そして呼びかける団体というのが、商工、また農林、水産の団体、また地域おこし協力隊ということでよろしかったでしょうか。

以上です。

○佐々木議長 それでは2番を終わります。

それでは3番、各協議事項について

(1) 福島町議会視察研修についてです。

- ① の全ての会議を公開。テレビ、インターネットで録画中継（会議は議場で行う）
録画中継の設備のその他議場で会議を行い、テレビやインターネットで録画中継を
していくことに、御意見を伺います。

何か御意見ございませんか。

これをやっていくのか、今後やっていくのかどうか。

那須議員。

○那須議員 議場でしかできませんか。

○佐々木議長 事務局長。

○本多事務局長 議場でありましたら本会議のようにですね、カメラも二つありましてその辺りの
操作もできるんですけども、例えば協議会室でしたら、もうそういった設備がないので現状で
したらテレビカメラ1か所置いてとかですね、そのまま、もうその角度だけで流すとかいうよ
うな形で放送上はですね、設備的にはやっぱり議場が1番適してるかなとは思っております。
以上です。

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 カメラ増やしたら済む話でしょ。

○佐々木議長 そのとおりにやと思いますけど。

吉田議員。

○吉田議員 カメラの問題ではなくて、全ての会議を公開するかどうかの決からとっていかないと
議論にならないでしょ。

○佐々木議長 そうですね。

まずそしたら、これを全ての会議をインターネットテレビ中継するかどうかを、決を採りま
す。これに賛成していくという方は挙手をお願いいたします。5。

反対の方。6。

反対が多数であります。

山下議員。

○山下議員 賛成をとって、反対をとる必要ないんです。

賛成少数なんで。よろしく。

○佐々木議長 分かりました。

吉村議員。

○吉村議員 今、賛否問われた後なんであれなんですけど。実はこういう時代だからということで私
も新聞、議会だよりよ、賛成したんですけども、議長も公約でしとったんですけど、こないだ
講演を聞いてですね、講演聞いてなるほどと。これも一つやなど。それを参考にしてたら、私
これCATVで流すときに出すべきや言うて当時、全ての会議はということで私も発言しとった
んですけども、取りあえずやろうということでCATVで流す。これで取りあえずスタートしよ
うということで今現在なってるんですけども、これ、その新聞の分と合わせよったら、これをや
とったら、この間の講演のあれやないですけども、今活字離れをしておると。

私も年中ぐるぐるぐるぐる町内回ってますけども読んでる人、ほとんど活字おらんですよね。
広報ですら、見出しは見ると。1番目には死亡記事やというぐらいであれやっただんですけども、
そうしてたら新聞の出し方もせっかく特別委員会がああいう形でやってもらったんですけども、
今度研修も行くんですけども、これもう相合わせて考えたらこれを、今前後したんですけども、
全て、やっぱバッチつけとる以上は発言に責任を持つというのは当然のことなんですけども、
それをやるんやったら1番見える形で町民に出せる。

新聞もやめるんじゃないじゃなくて講演で聞かれたように、ああいう見出し的な部分でいうやり方
に変えてすれば、発行するほうも楽なんじゃないかなと。そう思うんですけども、どんなもんで。

○佐々木議長 今回これ、決をとったんですが、継続で協議して、

(発言する者あり)

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 石川議員さん反対されてて反対の意見言われたんですけど、まさに石川議員は以前から議会だより出すことに反対だと。その理由はインターネットで見れるからということやったんですけど、今インターネットの放送に反対されました。

私、この今日6人の方、議員さんが反対されましたけれども、その反対の理由を教えてください。これ黙って反対と議員としてね、先ほど吉村議員がおっしゃったように当然、一言一句、この公費いただいて話している内容については、町民に1句漏らさず知ってもらべきものです。

それに反対するということの、放送に反対することの理由は私はないはずだと思うんですね。先ほど那須議員がおっしゃったようにカメラ1台増やせば済む。もうそれだけのことなんです。反対される理由を教えてください。鷹野議員、池田議員、吉田議員、石川議員。石川議員は聞きましたけど、あとは原田議員と山下議員。

是非、理由が全く分かりません。お願いします。

○佐々木議長 山下議員。

○山下議員 これを反対の理由を聞くとすれば、今から全て、否決した場合も、それみんな聞かんといけんになりますよ。大変な問題になってくるんで、これはそういう強制するべきではない。私はそう思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 議員である以上、ちゃんと理由を言っていただきたいです。

○佐々木議長 石川議員。

○石川議員 採決した問題を引っ張ってもこれ何も出てきませんので、次の議事に移ってください。

○佐々木議長 いいですか。

次の議事に移りますよ。いいですね。

それでは次の2番目の(2)の議事に移ります。

②議会モニターですね。(学識経験者、町民による諮問機関)この議会モニターについて御意見を伺います。

何か御意見ございませんか。

金繁議員。

○金繁議員 これはですね、町民による諮問機関って書いてありますけど、議会だよりのほうでモニター制度っていうのは検討していくことになると思います。

どこの議会に行っても、議会だよりに関してはモニター制度を持っているので、それ以外のところで議会全体として、学識経験者のアドバイザリーを受けるとか、それと議会だよりに限らず町民による諮問機関をつくるかどうかについて議論いただけたらと思います。

○佐々木議長 ほかに意見ございませんか。

吉田議員。

○吉田議員 議会問題については継続審議で今多分、これ出ないと思いますし、学識経験者を誰にするかいろんな問題が出てくるんで継続で話し合いをすればいいんじゃないかなと。

○佐々木議長 ほかに意見ございませんか。

それでは決を採ります。これに賛成の方。

金繁議員。

○金繁議員 これも別に、継続審査なので決はいいかなと思いますそれで。

(発言する者あり)

○佐々木議長 継続でいいですか。継続していいかどうか賛成の方。

いいですよ。賛成多数ですね。

それでは②終わります。

(発言する者あり)

○佐々木議長 同数やった。少数。

それでは③に移ります。

政務活動費について御意見を伺います。

何か御意見ございませんか。

これも継続協議でいいですか。

これも継続協議といたします。

○佐々木議長 はい。この件に関してです。

○金繁議員 はいそうですね。これこの前の松山での町村議長の研修で江藤先生が、これは県レベルでやったほうがいいんじゃないかと。愛媛県というのは、九つの町議会で一つもまだ政務活動費を出してないので、議長会で進めるといような、検討していくみたいな話になっているのかなと思ったんですけど、何かお話しはその後あったでしょうか。あのときに。

○佐々木議長 あれからはね、ないです。ありません。

那須議員。

○那須議員 政務活動費は、愛媛県の中では久万高原町が1年だけやりましたね。1年でもうやめたんです。そのやめた理由が分かれば、久万高原町に聞けると思うんで、もしそういう機会があったら聞いてください。

○佐々木議長 分かりました。

それでは1番終わっていいですかね。

それでは2番の、こないだの全員協議会の議会全員協議会の件に移ります。

①町長選挙と町議会議員選挙の同時選挙の件について協議提案がありました。

この件について何か、質問ございませんか。

山下議員。

○山下議員 この前私が提案したんですが、これあまりにも漠然とした説明だったんで今後もし、同日選挙にした場合のシミュレーション、来年の10月に町長選挙がある場合に同日選挙にするならば、タイムスケジュールとか、どういうシミュレーションが必要だと思うんですよ。まず、それを事務局にお願いして調べてもらうということで、一つずつ進んでいかんとこれ、今ここでやるのかやらんのか、当然議論できんので、まずそこを調査してもらって、あんまりこれどんどん焦ってやる必要がないと思うんで、まずそこからスタートしてほしいです。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 今、山下議員がおっしゃられたこと私も賛成です。

前回の全協のときに、同僚議員の中から調査してほしいというか、実際にお金が幾ら浮くのか、2,000万丸々浮くわけじゃないっていうお話ありましたが、それもシミュレーションを是非していただきたいのと、それからもう一つ、私が発言しました衆参同日選挙には、憲法上の疑義があると言いますけれども、町長選と町議会選で専門家はどういうふうを考えていらっしゃるのか専門家の意見も聞きたいです。お願いします。

(発言する者あり)

○佐々木議長 分かりました。

この件に関してほかにございませんか。

ありませんね。

この件も、継続協議といたします。

②の議員報酬について、選挙と同時進行で協議提案がございました。

この件に関して何か御意見ございませんか。

山下議員。

○山下議員 この件は、前回、これは同時進行はよろしくないということで、しないということで決まったでしょう。

○佐々木議長 そうやったんですかね。

○山下議員 そうやったやろ。同時選挙は、同時選挙。議員報酬は議員報酬。別もので協議すべきという話だったと思うんですが、確認ですからもう1回。

○佐々木議長 もう1回、確認します。

これ同時選挙と同時にやるのか。

別にするのか。

別でいいですか。別にいい人のほうが意見が多いみたいなんで、別に、これは協議するようにはします。

いいですかね。

それでは③先ほど意見が大分出ました内海中学校の小学校転用改修工事の件についての協議提案は先ほど特別委員会が設置されたので、そっちのほうで協議をまずしていく上でこれはいいですね。

③④もそうですね。よろしいですか。

以上で、全ての協議が終わりました。

あとその他で、中野議員、先ほど言われました何か。

中野議員。

○中野議員 警報が出た場合の議員がどう活動するのか、協議していただいたらと。

これがちょっとすると皆さん町のほうは全部動いてたのに、協議会だけが、議員協議会だけが延期ということで、なったんですが、どういう、ある程度こう、今から随分と警報、注意報早く出ると思うんですよね、こんだけ災害になってくると。そういう傾向にあると思うんですが、根拠はないですけど何かそんな気がします。だからそれを100%警報が出たからとか言っていると何もできないような状況になるんで、ケースバイケースで、やっぱりある程度、大体のところを決めとかなといけんのやないかと思うんですが。

○佐々木議長 事務局長。

○本多事務局長 その他の前に4があります。議員派遣が。

○佐々木議長 すいません、議員派遣が一つ飛ばしとったけん、これ先にちょっとこれ、先にいいですか。議員派遣の分。

おっきい4番ですね、議員派遣について

(1) 議員視察研修について 日程が9月25日月曜日から27日水曜日まで。

場所は東京千代田区、千葉県、何でしょうかな。2か所行くようになっております。

質問は、3施設への質問は8月28日月曜日正午までに締切りだそうです。

事務局、何かこの件に関して説明ありますか。

事務局長。

○本多事務局長 今議長のほうから説明があつたとおりなんです、研修と視察先はサイドブックス19研修計画に掲載しております。

8月10日付け事務連絡のとおり、9月26日は東京都で令和5年度町村議会広報研修会に参加し、翌27日は千葉県鋸南町の都市交流施設「道の駅保田小学校」「保田漁協ばんや」千葉県鴨川市の鴨川市総合交流センター「里のMUJI みんなみの里」の3施設を視察する予定です。

3施設での質問がある場合は、8月28日月曜日正午までに事務局へ提出をしてください。よろしく願いいたします。

広報研修に事前質問の受け付けは特に今現在はございません。報告させていただきます。

○佐々木議長 この件に関して何か質問ございませんか。

ありませんね。

それでは（２）に移ります。

第 6 1 回四国地区町村議会議長会研修会

令和 5 年度第 2 回町村議会議員研修会

日時はですね、10 月 13 日金曜日から 14 日土曜日まで、

場所は徳島市寺島本町西 1 丁目 6 1 番地 J R ホテルクレメント徳島であります。

一応これ全員参加になっておりますので、どうかよろしく願いいたします。

事務局何か説明ありませんか。

○本多事務局長 今議長の説明のとおりです。

○佐々木議長 それでは 2 番を終わります。

3 番、議会。

金繁議員。

○金繁議員 以前ですね、議論がこの中であって結論出でなかったと思うんですけど、これ全員参加なのか、それとも希望だけかっていう話があったと思うんですよ。

○佐々木議長 説明します。

今回は、議長会の主催ですんで議長会のほうでは全員参加が基本であります。

全員参加でお願いします。

金繁議員。

○金繁議員 申し上げにくいんですけども、これ徳島行くのって相当、負担に時間的にもね、長い時間往復かかりますよね。で、そこまでいって受けるべき研修かっていうことがあるんですけども議長会がされてるので、すばらしい研修だとは思いますが、ただタイトルを見る限りですね「今から本気で向き合う体と食事のこと」って、これ議員がわざわざ往復 10 時間かけて話聞きに行かんといけないでしょうか。

これは基本は、全員参加っていうことであっても愛南町議会においては、独自に判断するということもあっていいんじゃないでしょうか。そういう時間があったら、本来の議員の仕事がもっとできるんですよ。時間を有効に使いたいの、そこは自由にさせていただけないでしょうか、これに関しては。

○佐々木議長 この件に関して私では判断ができません。

どうしても都合の悪い方は、調子が、コロナにかかったとかね。それはまた、個人的に言ってもらったら、あれですけど、ここでは私の判断はできません。

それでは（３）議会報告・意見交換会について。

事務局の説明をお願いいたします。

これさっきのね、決定したことです。すいません。

それでは大きい 5 番、令和 4 年度決算勉強会について、

日程はですね、9 月 11 日月曜日午前 10 時から全員協議会（決算勉強会）を開催予定でございます。場所は議場で行います。

この件に関して事務局、説明をお願いします。

本多事務局長。

○本多事務局長 9 月 1 日の議運の後、タブレットを送信しますが現在の予定を申し上げます。

定例会初日は 9 月 8 日金曜日の予定です。

決算勉強会を 9 月 11 日の月曜日、前年度は決算に 2 日間を要しました。なので 9 月 12 日の火曜日の予定となっております。

ただ、一般質問が多い場合は、定例会 2 日目が、9 月 11 日の月曜日になる可能性がございます。そうすると、勉強会が翌 12 日そして 13 日となる予定ですので、御承知おきください。

以上です。

○佐々木議長 よろしいですかね。何か質問ございませんか。

いいですか。

それでは大きい6番に行きます。

令和6年度当初予算に係る議員提案について

提出日は9月29日金曜日正午の締切りとなっております。

事務局、これについて何か。

○本多事務局長 今の説明のとおりです。

○佐々木議長 よろしく願いいたします。

7番その他、先ほどの中野議員、すいません、よろしく願いいたします。

中野議員。

○中野議員 先ほど言ったとおりなんでもう。

改めて、ですかね、もう先ほど。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 それで先ほど中野議員がおっしゃられた、その基準は何かしたほうがいいんじゃないかっていうことで、私の提案というかなんですけど、議会は執行部とね、首長と二元代表なんですけれども、警報が出て首長は仕事をされていたと思いますし、もちろん職員の方たちも仕事されてましたよね。

なので、首長、職員の方と同じ基準にしてはどうかと思うんですけど、そちらの基準はどうなってますかね。

○佐々木議長 副議長。

○鷹野副議長 この防災対策については、警報が出たら配備1から3、4いうてあって、当然第3配備になったら各課長は防災対策を一応、何課、何課で配置があるんですよ。ですから、もう役場職員は全員警報があろうと、もう常にいるという状況やけん一緒についていうことは、まずできないと思うんですよ。

この間の場合は、一応学校の基準で大雨、暴風の時は一応学校は休みっていうふうな、それに従ったと思うんですけど、一応、災害対策本部が設置すると思うんですよ。

ほんで設置すれば、もちろん課長もそっちのほうに行かんといけんで、そういうふうになったらちょっと議会が進まないよ。

僕の今思ってるのは配備が第3になれば、一応、やめようという形がいいんじゃないかと。

この間なんかは大雨警報が出て全然雨は降らないし、というような状況があったんで、その役場の配備の状況によって議会も決断したらいいのかなっていうふうに思います。

○佐々木議長 金繁議員。

○金繁議員 説明ありがとうございました。

ただ、あの日ですね、愛南町内でお仕事持ってる方で警報が出て休んでたのは、愛南町議会の議員だけじゃないかと思うんですね。

そういう意味で、やはり小学生、中学生の生徒さんと同じ基準にするっていうのはどうかかと私は思います。

第3配備っていうのは課長のお仕事の話であって、特に前回は、議員内の協議の話で課長さんたち全く関係ないですし、私は普通の職業人として警報が出て休むっていうこと自体もうやめるべきだと思います。

もちろんそれが、町長もね、出てこれないような休みになるような状況であれば仕方がないですけども、基本的には警報ぐらいで休むのはもう愛南町の仕事してる人の中で議員ぐらいでしたので、それはもうやめるべきだと思います。

○佐々木議長 吉田議員。

○吉田議員 防災とかっていろいろこう一般質問なんかするんでね、やっぱり危機管理能力がすごくないと思うんですよ。

今回はたまたまこうやって結果でね、たいした被害がないからいいんでしょうけども一部地域によっては、ときに大災害ができてるところもあるんですよ。

だから、ある面では基準を決めていただいて議会もですね、私残念なのは何回も何回も言ってますけど緊急の連絡網すらできてない。こういう状態の中で、そういう議論をしてもナンセンスな話で、やっぱりきちっと決めて、やるべきだ。議会としてそれをやるべきであって、議会に対して批判することは僕はこれおかしいと思います。何もできてないんですよ。だって緊急連絡網、何回言ってもできてないし、でしょ。

我々が議会として災害があったときに、金繁さんは今何もないからそうやって言ってるんだけど、我々も緊急出なきゃまずいんですよ本当はね。

だから、今回は、できてない。

(発言する者あり)

○吉田議員 だからそこはその前に、それをきちっと決めて、我々として対応がすべきであるんで、だから今回は我々だけそんな、議会だけやってないってのはそれはちょっとね、ナンセンスな話でこれは全体の問題ですから、それはそれで決めていけばいいんじゃないかと。

○佐々木議長 吉村議員。

○吉村議員 ・・・・があったと思うで、うん。一つを決めた。もう、けども、・・・・・・。うん。決めた、うん。そうそう、そういうことがあった、中身まで覚えてない、覚えてないけど、・・・

○佐々木議長 那須議員。

○那須議員 前日から警報が出てましたね。

休んでるのは議員だけだっていう、そんなのとんでもない話で、2日、3日前から由良半島全部仕事を休んで避難港に船持って行って、1回台風が来たら3日、4日は休むわけですよ。どんなに小さいのでも台風は台風なんで。

特に私や池田議員なんかは、地元におらなんだら怒られるんですよ。海の。

だから自分とこの頭の上だけ見て、こんな天気かって言われたら困るんですよ。

警報が出たら、やっぱり議会はちょっとね、私ら来れん場合もあるんですよから、お願いしますね。

○佐々木議長 原田議員。

○原田議員 皆さんそれぞれ意見もあろうかと思いますが、これうちだけやなしにほかの市や町もこういう問題を抱えておると思うんですよ。1回またいろんな、ほかの市や町をちょっと調査していただいて、それからまた協議したらどうですか。

○佐々木議長 議長会のほうで1回聞いてみます。

金繁議員。

○金繁議員 同時にですね、出てこれない人に関してはオンラインで参加できるということも、今後検討していただけたらと思います。

この災害だけじゃなくて、体調によって来れないときもありますので。

○佐々木議長 尾崎議員。

○尾崎議員 ・・・・・・・・・

○佐々木議長 中野議員。

○中野議員 今回の議運の件も含めて、議長会の分も含めて、ちょっと事務局と議長調べていただいて、改めてこういうふうになってますいうのを次回のときにまた、どうするかいうのは。

けど、全部が全部警報が出たら、もうほたらこないだ、吉田さんの話じゃないけど、那須議員が波浪警報出ると言うたらあの時点で中止しとったらよかった話で延期しちゃったらよかった話で、大雨警報を待つ必要があったのかという話もあるし、ほんで警報で一律に決めるのはどうかという話で、それやったらもう波浪警報はいいけど大雨警報は駄目ですみたいな話になってしまうんで、そこら辺りは、ちゃんとある程度の基準を決めたほうがいいと思うんで、

もう那須議員が言われるんやったらもう波浪警報が出たら全部延期中止ですやりませんいうて決めるんやったらそれでもういいし、そうやったらもう9時まで待たなくて、その時点でもう延期しますよって言うとなったらいい話で、僕なんかには、波浪警報がよくて大雨警報がなぜいかなのかなみたいな疑問が残ったりして、ちょっとそこら辺り調べて、ちゃんとやっぱり基準がある程度、決めとったほうがいいと思います。

○佐々木議長 内海地区はね、波浪警報が出たら須ノ川海岸通れんときがあるよね。大波で。あそこ通行止めになるときがあるけん、やっぱ波浪警報もやっぱ重要やねと思う。基準を調べて。

○佐々木議長 少林議員。

○少林議員 先ほど吉田議員が言われたんですが、やはり防災のときにどう動くかというのを去年からずーっと持ち越しているんで、是非早急に、また台風の時期でもありますまだまだ、ぜひよろしくをお願いします。

○佐々木議長 分かりました。
以上、よろしいですかね。
金繁議員。

○金繁議員 すいません。今後検討していただきたいんですけど、研修の中で大学の先生もおっしゃってましたし、視察先でもそうなんですけど、そろそろ来年度の予算を決める準備をする段階に入ってくるので、議会もですね、ひとつ検討していただきたいんですけど、議事録、今事務局の仕事が全ての会議を議事録とるよってなって大変負担が大きいです。

それに伴って議事録ができて上がる時期がどんどんずれてきていて、前の本会議の議事録が、今度の本会議の前に見れない状況がずっと続いているんですね。

なので研修の先生とかのとか、研修先の方たちの意見でいいなと思ったのは、外部発注すると200万ぐらいかかるんですけど、地元の若い人とか臨時の方を雇って議事録を作ってもらおうと。そうすると方言もよく分かるので正確にしかも早い。もう1か月以内にできるということで、そして予算が半分100万円浮くということなので、是非来年度からですね、このことを検討できるようにしていただきたいんですけど。

是非、また次回の全協、理事会でも、よろしくをお願いします。

○佐々木議長 本多事務局長。

○本多事務局長 今、議事録の話が出たんでちょっと補足説明をさせていただきます。

今現在ですね、愛南町に会計年度任用職員でですね、議会だけではないんですけども、その他の会議録についてですね、専門にですね訳するですね、方がいらっしゃいますので、そういった方々もですね、今でも現在でも議会の委員会であるとか、そういった関係についてはおまかせしている状況なんですけども、そういったことで外部発注以外にもですね、そういった会計年度任用職員のほうも活用しているということについては報告させていただきます。

以上です。

○佐々木議長 いいですか。
金繁議員。

○金繁議員 それいつからされたのか分からないんですけども、その議事録のできる、にかかる時間というのは改善されてないので、やっぱりまたプラス何かを考えたほうがいいとは思うんですね。なので、外部発注というのはもうやめて、地元のどなたかに、この議事録に専念してくださる方を雇うってことを考えてはどうかと思います。

是非、御検討ください。

予算的にも半分ぐらいになります。何より早くて、議員活動には役立つと思います。

よろしくをお願いします。

○佐々木議長 ほかにございませんね。それでは全協議を終了いたしました。

事務局長。

○**本多事務局長。** すいません最後に報告をさせていただきます。

愛南町議会が行った行政処分に対して訴訟が提起されました。

訴訟の内容は、原告から令和元年に愛南町議会が秘密会で行った懲罰特別委員会会議結果会議録について、情報公開条例に基づく公文書開示請求がありましたが、秘密会であったことから委員会が秘密会として行うことを決定した時点以降の会議録については開示しないということとして部分開示決定を行ったところ、原告がそれを不服として、処分の取消しと全部開示を求めるといふものです。

訴訟費用については、予備費で対応したいと考えております。

以上報告とさせていただきます。

○**佐々木議長** よろしいですか。

以上で全協議を終了いたします。

最後に副議長、挨拶をお願いします。

○**鷹野副議長** 皆さんお疲れでございました。

以上をもちまして第9回全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

愛南町議会議長